

**令和4年度
厚木市教育委員会点検評価報告書
(令和3年度事業対象)**

**令和4年7月
厚木市教育委員会**

目 次

1	厚木市教育振興基本計画	1
1	第2次厚木市教育振興基本計画	3
2	厚木市教育大綱	6
2	厚木市教育委員会の点検評価について	7
1	趣旨	8
2	点検評価の対象	8
3	点検評価の方法	8
3	実施事業の点検評価	9
	基本方針別事業一覧	10
	基本方針1 自立につながる「生きる力」の育成	13
	基本方針2 子どもたちを育てる支援体制の充実	26
	基本方針3 安全な教育環境の整備	31
	基本方針4 安心して共に学べる教育の推進	39
	基本方針5 家庭・地域・学校の協働の推進	49
	基本方針6 地域主体で取り組む社会教育の振興	54
	基本方針7 地域文化の振興と自主的な学びの支援	57
	基本方針8 スポーツ活動の推進	64
4	総括と評価	73
	点検評価委員会委員からの総括的意見	74
	令和3年度実施事業評価結果	75

1 厚木市教育振興基本計画

1 第2次厚木市教育振興基本計画

第2次厚木市教育振興基本計画は、教育基本法に基づく、厚木市の教育振興のための施策に関する基本的な計画です。

(1) 基本理念

社会がいかに変化しようとも、自分の夢や可能性に挑戦し、多様性を尊重しながら、様々な人々と協働してより良い社会を創る、その担い手を育成するため、「未来を担う人づくり」を基本理念に掲げています。

(2) 基本目標

未来を担う人として持ってほしい力、育てていきたい力を「挑戦」、「共生」、「創造」のキーワードで表し、基本理念の実現に向けた基本目標とします。「挑戦」は自らのこと、「共生」は他者との関係、「創造」は社会全体との関わりを示し、それぞれ「自分づくり」、「仲間づくり」、「社会づくり」につながります。子どもの頃は自分づくりが中心となりますが、成長するにつれて人や社会との関わりは広がります。

挑戦

未来を豊かに生きていくためには、子どもの頃から知識、技能、思考力、判断力、表現力などに加え、学びに向かう力を伸ばすとともに、生涯にわたって学びを重ね、高めた能力をいかし、様々なステージで活躍できる力を身に付けることが大切です。いつまでも自分自身を磨いて生きる力を高め、追い求める夢や目標の実現に向けて粘り強く挑み続ける力を育成します。

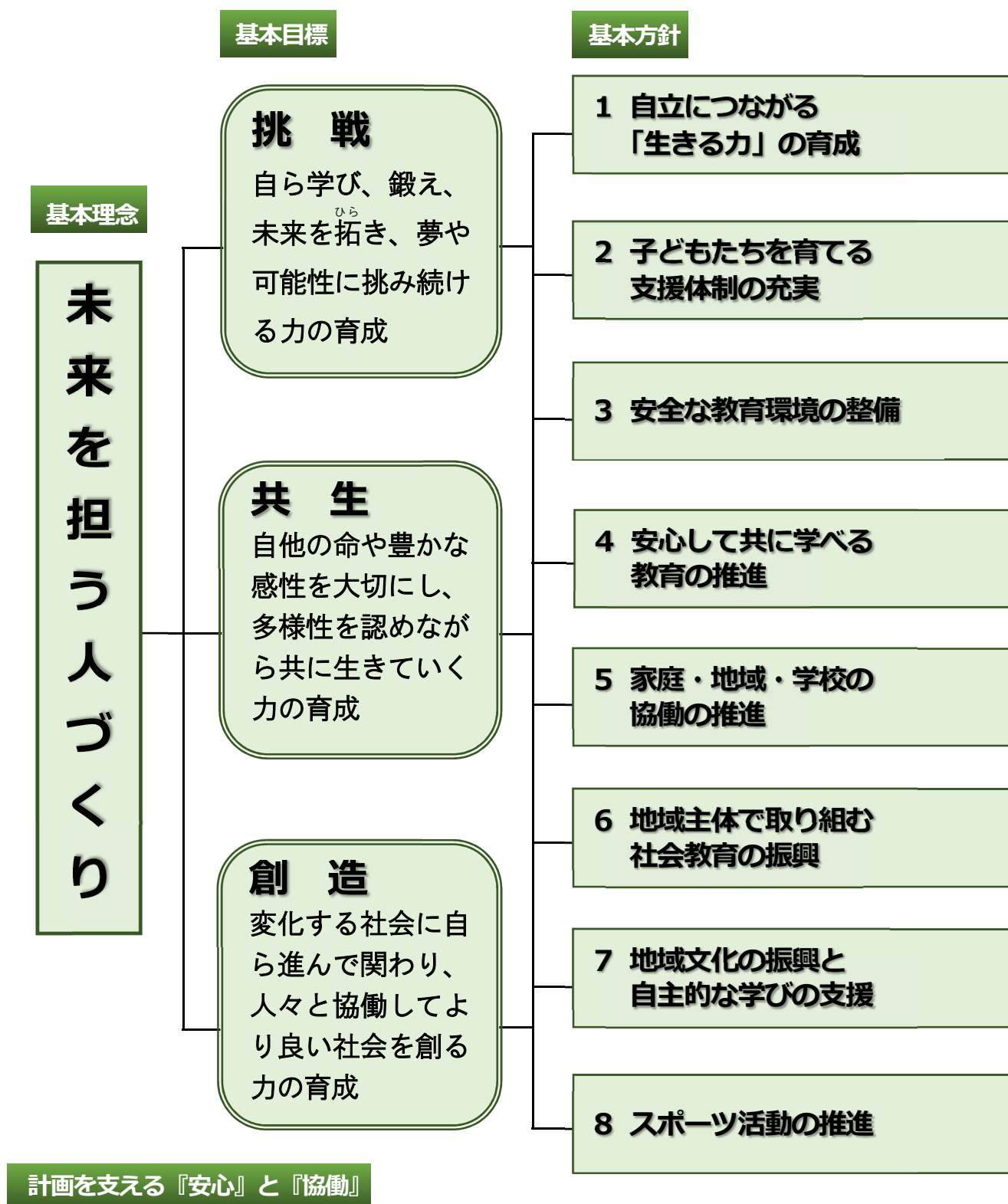
共生

誰もが社会の一員として認められる共生社会を創るためには、命や人権を大切に、一人一人が持つ感性をいかしながら、他者を思いやり共に生きていく豊かな心を育むことが必要です。自分らしく生きていける社会づくり、さらに一人一人が大切にされ、多様性を認め合える社会づくりにつなげていく力を育成します。

創造

持続可能な社会を創るために、今あるものをどのように良くしていくかを考え、新たな価値を人々と共有して協働しながら課題を解決していくことが求められています。そのためには、社会に多くの人々が主体的に関わるのが重要であり、社会や地域の在り方を考え、共に学び、学んだことをいかせる環境を整えるとともに、人々と力を合わせて新しい社会を創る力を育成します。

(3) 計画構成図



計画を実現するために欠かせない取組として、「誰もが安心して学び、自分の力を発揮できる環境づくりの推進」と「家庭・地域・学校の協働による特色ある学校づくりと地域づくりの推進」を掲げ、未来を担う人づくりに向けた計画の推進を支えます。

未来の担い手となるために「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランス良く育み、心豊かにたくましく生きる力を培います。

教職員が子どもたちと向き合う時間の確保に取り組み、自信とゆとりを持って指導に当たることができるよう支援します。

地域をつくる人々と共に安全な環境づくりに取り組み、子どもたちが快適に学べる質の高い学習環境を整えます。

人権や多様性の大切さを学ぶとともに、誰もが安心して自分の可能性や個性を伸ばせる教育を推進します。

家庭・地域・学校のつながりをより一層深め、協働して地域の宝である子どもたちを育みます。

特色ある公民館活動や地域活動による住民同士の学び合いなどを通して、豊かな地域づくりと担い手づくりを推進します。

ふるさと厚木の自然や歴史、文化に触れて郷土愛を育むとともに、生涯にわたって学べる機会の充実を図ります。

いつまでもいきいきと運動できる環境を整備し、充実したスポーツ・レクリエーション活動を通して活力ある地域づくりを推進します。

計画期間

- ◆基本理念・基本目標 令和3年度から令和14年度まで（12年間）
- ◆基本方針 令和3年度から令和8年度まで（6年間）

2 厚木市教育大綱

厚木市教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、市長に策定が義務付けられたもので、子育て支援や学習環境の整備、文化芸術の振興、安心・安全な学校づくりなど、市長と教育委員会相互の権限に関連する分野も含め、多岐にわたる教育施策全般について、厚木市の根本となる目標や方針を定めたものです。

基本理念

厚木市教育大綱

未来を担う人づくり

基本目標

三つの約束

- つなぐ**
人と人のつながりを深める教育と、地域で育まれてきた文化・伝統や豊かな自然を未来へつなぐ教育の実現
- 支える**
安心・安全で快適な環境を整備し、一人一人の健やかな心身の成長を支える教育の実現
- 伸ばす**
一人一人が伸び伸びと自分らしく輝けるよう、個性や特長を伸ばす教育の実現

三つの力

- 挑戦**
自ら学び、鍛え、未来を拓き、夢や可能性に挑み続ける力の育成
- 共生**
自他の命や豊かな感性を大切に、多様性を認めながら共に生きていく力の育成
- 創造**
変化する社会に自ら進んで関わり、人々と協働してより良い社会を創る力の育成

基本方針

- 1 多様化する子育てニーズに対応した支援を充実させ、笑顔で子育てできる環境をつくります。
- 2 先進的な教育を実践し、社会の変化に柔軟に対応できる力を育み、いつでもチャレンジできる環境をつくります。
- 3 子どもたちが未来の担い手となるために「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランス良く育み、心豊かにたくましく生きる力を培います。
- 4 教職員が子どもたちと向き合う時間の確保に取り組み、自信とゆとりを持って指導に当たることができるよう支援します。
- 5 地域をつくる人々と共に安心・安全な環境づくりに取り組み、快適に学べる質の高い学習環境を整えるとともに、事故や犯罪、災害などから子どもたちを守ります。
- 6 平和や命の尊さ、人権や多様性の大切さを学ぶとともに、誰もが安心して自分の可能性や個性を伸ばせる教育を推進します。
- 7 家庭・地域・学校のつながりをより一層深め、協働して地域の宝である子どもたちを育みます。
- 8 特色ある公民館活動や地域活動による住民同士の学び合いなどを通して、豊かな地域づくりと担い手づくりを推進します。
- 9 ふるさと厚木の自然や歴史、文化・芸術に触れて郷土愛や豊かな感性を育むとともに、生涯にわたって学べる機会の充実を図ります。
- 10 いつまでもいきいきと運動できる環境を整備し、充実したスポーツ・レクリエーション活動を通して活力ある地域づくりを推進します。

対象期間：令和3年度から令和8年度までの6年間

2 厚木市教育委員会の点検評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用した点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

そこで、教育委員会では、法の趣旨にのっとり、効率的かつ効果的な教育行政の推進を図るとともに、教育委員会の責任体制の明確化を図り、市民の方々への説明責任を果たすために、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行うものです。

2 点検評価の対象

第2次厚木市教育振興基本計画第1期実施計画（計画期間：令和3～5年度）に位置付けた令和3年度実施事業

3 点検評価の方法

対象事業の実績などを踏まえて課題等を分析し、今後の事業方針等について自己点検及び自己評価を実施します。なお、事業指標の目標に対する達成率に応じて、達成状況を4段階の評価区分で評価します。

また、点検及び評価の客観性を確保するため、公募による市民の方及び教育に関し学識経験を有する方で構成する厚木市教育委員会点検評価委員会を設置し、点検及び評価に係る意見や助言をいただきます。

氏名（敬称略）	役職等
うすい もと き 臼井 基樹	厚木市立小中学校PTA連絡協議会会長
えぐち たけはる 江口 武春	公募による市民
かわかみ のりこ 川上 範子	元厚木市立中学校長
はやし もとはる 林 元春	厚木市社会教育委員会議議長
◎ やまだ あつし 山田 淳司	元厚木市立小学校長

※50音順。◎は委員長

<事業指標の達成状況について>

達成率	評価区分
90%以上	A 「順調」
80%以上90%未満	B 「おおむね順調」
60%以上80%未満	C 「やや遅れ」
60%未満	D 「遅れ」

【参考】「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 実施事業の点検評価

基本方針別事業一覧

基本方針1 自立につながる「生きる力」の育成

- ① 小学校ICT化推進事業費
- ② 中学校ICT化推進事業費
- ③ 中学校給食施設整備事業費
- ④ 小学校保護者負担軽減事業費
- ⑤ 中学校保護者負担軽減事業費
- ⑥ 英語教育推進事業費
- ⑦ オリンピック・パラリンピック体験支援事業費
- ⑧ 小中一貫教育推進事業費
- ⑨ SEL教育基金事業費
- ⑩ 元気アップスクール推進事業交付金(小学校)
- ⑪ 元気アップスクール推進事業交付金(中学校)
- ⑫ 教育活動充実交付金(小学校)
- ⑬ 教育活動充実交付金(中学校)
- ⑭ 小学校児童支援推進事業費
- ⑮ 中学校少人数学級実施事業費
- ⑯ 「パクパクあつぎ産デー」の実施

基本方針2 子どもたちを育てる支援体制の充実

- ① 学カステップアップ支援員配置事業費
- ② 教育調査研究部会運営費
- ③ 教育資料提供事業費
- ④ 先生のための研修事業費
- ⑤ 働き方改革「アクションプラン」の推進

基本方針3 安全な教育環境の整備

- ① 小中学校通学区域再編成委員会運営費
- ② 小中学校学校施設最適化推進事業費
- ③ 小学校校舎・体育館改修事業費
- ④ 中学校校舎・体育館改修事業費
- ⑤ 小学校校庭整備事業費
- ⑥ 中学校校庭整備事業費
- ⑦ 小学校特別教室冷暖房設置事業費
- ⑧ 中学校特別教室冷暖房設置事業費
- ⑨ 児童・生徒登下校等安全推進事業費
- ⑩ インターナショナルセーフスクール推進事業費
- ⑪ 青少年非行防止活動事業費

基本方針4 安心して共に学べる教育の推進

- ① 要保護及び準要保護児童就学援助事業費
- ② 要保護及び準要保護生徒就学援助事業費
- ③ 小学校特別支援学級等就学奨励事業費
- ④ 中学校特別支援学級就学奨励事業費
- ⑤ 特別支援教育推進事業費
- ⑥ インクルーシブ教育推進事業費
- ⑦ 外国籍児童・生徒等支援事業費
- ⑧ 学校支援プロジェクト推進事業費
- ⑨ 青少年教育相談事業費
- ⑩ 登校支援推進事業費
- ⑪ 教育支援教室運営事業費
- ⑫ 人権教育・啓発推進事業費

基本方針5 家庭・地域・学校の協働の推進

- ① 家庭教育学級交付金
- ② 家庭教育情報提供事業費
- ③ 地域ぐるみ家庭教育支援事業費
- ④ 地域ぐるみ家庭教育支援事業交付金
- ⑤ 地域学校協働活動事業
- ⑥ 「コミュニティ・スクール」の活動支援

基本方針6 地域主体で取り組む社会教育の振興

- ① 厚木北公民館整備事業費
- ② 公民館活動事業費
- ③ 公民館改修事業費

基本方針7 地域文化の振興と自主的な学びの支援

- ① 郷土博物館活動推進事業費
- ② 郷土博物館特別展示事業費
- ③ 市史編さん事業費
- ④ 郷土芸能事業費
- ⑤ 図書館整備事業費
- ⑥ 電子図書館事業費
- ⑦ 読書活動へのアプローチの実施

基本方針8 スポーツ活動の推進

- ① 市民スポーツ活動推進事業費
- ② スポーツ推進事業補助金
- ③ あつぎスポーツアカデミー推進事業補助金
- ④ 市民体力向上推進事業費
- ⑤ スポーツ推進委員養成事業費
- ⑥ 競技団体選手強化事業交付金
- ⑦ 全国大会等出場奨励事業費
- ⑧ グラウンド・ゴルフ場整備事業費
- ⑨ 飯山グラウンド整備事業費

基本方針 1 自立につながる「生きる力」の育成

事業名	1-①② 小・中学校 ICT化推進事業費		所管課	教育総務課	
PLAN (計画)	事業概要	指導者用デジタル教材及び学習支援システム（eライブラリ）の利用契約を行います。また、児童・生徒及び教職員がICTを効果的に利活用するための環境整備を行います。			
DO (実行)	令和3年度取組実績				
	指導者用デジタル教材は小学校に導入（国語1～6年、算数3～6年） 1人1台のGIGAスクール端末が整備されたことにより、いつでも利用できることから、学習支援システムの利用頻度が増大しました。				
CHECK (評価)	事業指標		R3	R4	R5
	eライブラリアドバンスの1か月 当たりの平均利用回数（回/月） （小中合計・校内での利用）	目標	4,725	4,950	5,175
		実績	40,416		
		達成率(%)	855%		
		達成状況	A		
成果と課題					
1人1台の端末が積極的に学習に活用されています。今後は、端末を使うことにより、何が身に付いたのか、ということに着目する必要があります。					
ACT (改善)	今後の取組				
	各児童・生徒が、端末を活用することにより、学んだことを身に付けられるよう、教材の研究を進めます。				
委員からの意見					
<ul style="list-style-type: none"> デジタル教科書の導入等ICT化の推進が大きな教育効果をもたらすと期待しています。子どもたちが活用する中で、できる限り問題を生まないように、端末の使用ルール等の徹底を図るなど、配慮と対応を続けていくことが必要かつ大切であると考えます。 ICT化の推進は今後ますます増大していくものと思います。教育以外での使われ方で悪影響を及ぼしかねない事例も散見されています。課題を整理して、学校、家庭、地域の三位一体となった課題解決のための取組を行ってほしいです。 GIGAスクール構想により1人1台の端末が配置されたことで、学校現場の先生方の創意工夫により大変多く活用されるようになったことは大変喜ばしいことです。今後は、端末を使うことが当たり前になるので、指標を見直し、どのような力が付いたのかを測っていく必要があると考えます。 1人1台の端末が整備され、学校では文房具の一つのように活用を始めたところです。調べ学習だけでなく、情報の共有や意見交換なども行えるようになってきました。今後は、新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」につながる活用方法の研究等をお願いしたいと思います。 					

事業名		1-③ 中学校給食施設整備事業費	所管課	学校給食課	
PLAN (計画)	事業概要	(仮称)厚木市学校給食センター整備計画に基づき、令和4年度からの給食の提供開始に向けて、設計、建設に係るモニタリング支援業務委託を実施し、PFI事業を円滑に推進します。			
	令和3年度取組実績				
DO (実行)	モニタリング支援業務委託の活用により、実施設計の完了、7月に建設工事に着手し、着実に施設整備を進めました。				
	事業指標		R3	R4	R5
CHECK (評価)	(仮称)厚木市学校給食センター整備の進捗状況	目標	設計・建設	竣工・開業	—
		実績	完了・着手		
		達成率(%)	100%		
		達成状況	A		
	成果と課題				
設計業務、工事監理業務及び建設業務に対してモニタリングチェックを行い、適切に業務が実施されていることを確認しました。					
ACT (改善)	今後の取組				
	施設を完成させ、開業準備を経て、給食提供を開始し、開始後の維持管理及び運営に向けて、事業を円滑に推進します。				
委員からの意見					
・今年度の9月から給食の提供を開始する予定であると聞いています。開始に当たり、中学校側ともより綿密に連携を図り、今後も計画に沿って円滑な給食提供ができるようお願いします。					

事業名		1-④⑤ 小・中学校保護者負担軽減事業費	所管課	学務課	
PLAN (計画)	事業概要	教材・教具消耗品や実習材料等の購入費の一部を公費で負担することにより、保護者の経済的負担の軽減を図ります。			
	令和3年度取組実績				
DO (実行)	【小学校】	・消耗品費 26,149千円、備品購入費 110千円 ・児童一人当たり補助額 2,372円			
	【中学校】	・消耗品費 14,370千円、備品購入費 3,228千円 ・生徒一人当たり補助額 3,101円 ・部活動に係る一人当たり補助額 569円			
CHECK (評価)	事業指標①		R 3	R 4	R 5
	【小学校】 保護者負担軽減割合(%)	目標	18.0	18.0	18.0
		実績	15.2		
		達成率(%)	84%		
		達成状況	B		
	事業指標②		R 3	R 4	R 5
	【中学校】 保護者負担軽減割合(%)	目標	18.0	18.0	18.0
		実績	21.6		
		達成率(%)	120%		
		達成状況	A		
成果と課題					
保護者が負担する教材教具費のうち、小学校において15.2%、中学校において21.6%を公費で負担し、充実した教育活動に資することができました。					
ACT (改善)	今後の取組				
	今後も、保護者の経済的負担を軽減するため、継続して取組を実施していきます。				
委員からの意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の経済的負担を軽減するための取組は、最近の物価高騰等に照らしてもとても大切な事業であり、是非継続してほしいです。なお、事業指標の目標としている18%の妥当性については、今後検証していく必要があると思います。 ・本来無償であるべき義務教育ですが、その充実を図るため保護者への経費負担をお願いする部分が生じてきてしまうのは、致し方ないことと考えます。しかしながら、それを可能な限り低く抑えていく努力が必要だと思えます。予算全体を考えながら、引き続き保護者負担の軽減を進めてください。 ・令和2年度に続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、家庭における経済的負担が増えたことが想定されます。そのような中、子どもたちの教育に影響が出ることを回避するためにも、教材費等の負担を軽減することは重要なことです。併せて学校にも教材教具の選定については十分検討が必要であることを助言していただきたいです。 ・コロナ禍において、保護者の経済的負担は増している状況です。指標の達成率にも表れているように、中学校における部活動への補助も大変有り難いと聞いています。今後も教育活動の充実のため、継続してほしいと思います。 					

事業名		1-⑥ 英語教育推進事業費	所管課	教育指導課	
PLAN (計画)	事業概要	<p>児童・生徒に国際理解の素地を培い、英語によるコミュニケーション能力を育む英語教育を推進するため、市立小・中学校に英語を母語とする外国語指導助手（ALT）を配置するほか、教員への研修や児童・生徒が学校以外の場で英語に触れる活動を実施します。</p>			
	令和3年度取組実績				
DO (実行)	【ALT】	<ul style="list-style-type: none"> ・配置校 市立全小・中学校 36校 ・配置人数 12人 ・配置日数 小学校 1,545日（年間授業数：3・4年 18時間、5・6年 35時間） 中学校 330日（年間授業数：3学年共通 12～13時間程度） 			
	【AKG（あつぎキッズガイド）プロジェクト】参加人数	25人			
CHECK (評価)	事業指標①		R3	R4	R5
	「英語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思う」と答えた児童・生徒の割合(%)	目標	90.0	90.0	90.0
		実績	91.7		
		達成率(%)	102%		
		達成状況	A		
	事業指標②		R3	R4	R5
	「ALTとの授業は楽しい」と答えた児童・生徒の割合(%)	目標	80.0	80.0	80.0
		実績	93.0		
		達成率(%)	116%		
		達成状況	A		
	事業指標③		R3	R4	R5
	「英語でコミュニケーションをとるのは楽しい」と答えた児童の割合(%)	目標	95.0	95.0	95.0
		実績	79.6		
		達成率(%)	84%		
達成状況		B			
成果と課題					
<p>市立小・中学校の児童・生徒5,900人を対象にしたアンケートによると、「ALTとの授業は楽しい」と答えた児童・生徒の割合が93%に達していることから、児童・生徒が積極的に英語に触れようとする場の提供ができていると考えられます。また、英語の授業が自らの将来に役立つものであると考える児童・生徒の割合が91.7%であることから、児童・生徒が社会や世界、他者との関わりにおける英語の重要性を感じていると考えられます。</p> <p>一方、英語教育の楽しさや重要性を感じつつも「英語でコミュニケーションをとるのは楽しい」と答えた児童は79.6%に留まっています。この傾向は、学年が上がるにつれて「苦手」と答える割合が増えていることから、児童・生徒が主体的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとすることにつながる授業づくりが求められています。</p>					

A C T (改善)	今後の取組
	英語教育担当教員とALTが協働し、魅力ある授業づくりに努めるとともに、小中の連携を図った英語教育や効果的な指導方法の在り方について、研究を深めていきます。
委員からの意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・これからのグローバル社会をたくましく生き抜いていくためには、英語によるコミュニケーション能力を上げていくことは必須条件だと思います。会話を中心にした授業を多く取り入れるなど工夫を凝らして、児童・生徒が楽しく英語でのコミュニケーションを高められるよう、事業推進を図っていただきたいと思います。 ・英語によるコミュニケーションの重要性は理解しつつも、現状では厳しいアンケート結果となっています。しかも学年が上がるにつれて「苦手」と答える割合が増えています。英語がもっと身近に感じられるような環境づくりを学校、家庭、地域を含めて取り組むことが大切だと思います。授業内容の工夫や動画を活用した会話の練習、外国語指導助手の増員計画などの検討が必要かと思えます。 ・英語嫌いの前倒しを生まないようにするためにも、また小学校教員の英語指導に対する不安を解消するためにもALTの配置は重要であると考えます。事業の継続・充実を希望します。 ・成果と課題で示されているように、英語でコミュニケーションを取ることを楽しいと感じるためには、児童・生徒の主体性が求められるところです。自分が発している英語が外国の人に実際に伝わることで、コミュニケーションする喜びを感じ、学ぶ意欲を高めることにもつながると思いますので、GIGAスクール端末等を活用し、海外の同年齢の子どもたちとも交流の機会が持てるような取組を期待します。 	

事業名		1-⑦ オリンピック・パラリンピック体験支援 事業費	所管課	教育指導課	
PLAN (計画)	事業概要	東京オリンピック・パラリンピック組織委員会が企画する学校連携チケットを活用し、市立小・中学校の児童・生徒が観戦できる機会を設け、感動体験を通して、様々なスポーツや世界の文化等への興味関心を広げることを目指します。			
	令和3年度取組実績				
DO (実行)	オリンピック・パラリンピック組織委員会から県を通じて学校連携観戦チケットを購入するため、学校単位で参加希望の児童・生徒の募集を行いました。新型コロナウイルス感染症の拡大により、やむを得ず事業を中止しました。				
	事業指標		R3	R4	R5
CHECK (評価)	チケット申込率(%)	目標	100.0	-	-
		実績	94.0		
		達成率(%)	94%		
		達成状況	A		
成果と課題					
チケットの購入予定枚数 4,989 枚に対して、児童・生徒、保護者、引率補助教員等の応募は 4,692 件で 4,982 枚でした。最も応募が多かったのは、パラリンピックの陸上競技であり、第1希望の当選率は 2.65 倍であり、多くの児童・生徒の興味関心を引く事業でした。学校連携チケットは中止となりましたが、開催された東京オリンピックの選手たちの活躍や、オリンピックの理念や精神については、授業等で引き続き、学ぶ機会を設けていきます。					
ACT (改善)	今後の取組				
	オリンピック・パラリンピックの観戦については、子どもたちの安全を第一に考え、中止を決定しましたが、今後もスポーツに親しむ機会を提供していきます。				
委員からの意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症が拡大したため仕方のないことですが、学校は先が見通せず相当混乱したのではないのでしょうか。このような事業は、できる限り早い判断が必要だと感じます。冬季オリンピックでは、厚木市出身のスノーボード選手などの活躍が子どもたちにも身近なこととして感じられる機会となったと思います。今後もスポーツを通し、世界に目が向けられるような機会を提供してください。 ・オリンピック・パラリンピックを直接観戦することは残念ながらありませんでしたが、テレビ等を通じて子どもたちは多くの学びや感動を得たようです。今後も一流の選手の競技を観る機会が持てるよう希望します。 					

事業名		1-⑧ 小中一貫教育推進事業費	所管課	教育指導課	
PLAN (計画)	事業概要	義務教育9年間を見通した教育課程の編成と指導の工夫改善のため、中学校区において、小・中学校間の効果的なカリキュラム編成等についての実践研究や学力向上につながる研修を実施します。また、中学校に対する児童の不安を和らげるために、教員が市立小・中学校の授業において円滑に兼務できるよう、中学校に非常勤講師を派遣します。			
	DOO (実行)	令和3年度取組実績 ・同一中学校区内にある小・中学校を研究グループとして、研究を行いました。 ・依知中学校及び相川中学校に非常勤講師を配置			
CHECK (評価)	事業指標①		R 3	R 4	R 5
	「児童の中学校に対する不安を和らげることができた」と思う学校の割合(%)	目標	85.0	85.0	90.0
		実績	83.3		
		達成率(%)	98%		
		達成状況	A		
	事業指標②		R 3	R 4	R 5
	全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較ポイントの伸び(ポイント)	目標	2.5	2.5	2.5
		実績	2.8		
		達成率(%)	112%		
		達成状況	A		
成果と課題					
コロナ禍において、合同研修会や授業見学等の実施が困難でしたが、オンラインで研修を行うなどの工夫をしながら、研究を進めることができました。中学生が小学6年生に中学校生活を説明したり、部活動見学を実施したりすることや、中学校の教員が小学校で授業を行ったりすることにより、中学校に対する児童の不安を和らげることができました。					
ACT (改善)	今後の取組				
	今後も、9年間を見通したカリキュラム編成や学力向上につながる研修の実施、小学校から中学校への円滑な接続を図るための研究を進めていきます。				
委員からの意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校に対する不安軽減のために中学校の教員が小学校で授業を行う取組は、全国でも広がっています。効果が確認され保護者としても心強いです。今後も継続しながら不安を抱える児童が一人でも多く減るような施策に積極的に取り組んでもらいたいです。 ・義務教育9年間を見通した子どもへの指導には、欠かすことのできない事業であると考えます。中学校区間で温度差が無いようにすることと、学校像の共有化やカリキュラム編成の擦り合わせなどが大切になってくると考えます。 ・義務教育9年間を通して身に付けたい力を教職員同士で共有し、実践することは、切れ目のない教育を行う上で大切なことです。小学校の教科担任制を進めるためにも、より一層中学校教員が教科の専門性をいかして小学校で授業を行うことができるよう望みます。 					

事業名		1-⑨ SEL教育基金事業費	所管課	教育指導課	
PLAN (計画)	事業概要	厚木市SEL教育基金条例に基づき、確かな学力を身に付けた心豊かで健康な児童及び生徒を育成するために、厚木こども科学賞、理科・科学教育推進のための事業等を実施します。			
	令和3年度取組実績				
DO (実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・「おもしろ理科教室」を2大学、3企業の協力を得て市立小学校17校で17回実施 ・こども科学賞の授賞式 12月5日(応募作品数 489点) 				
	事業指標		R3	R4	R5
CHECK (評価)	こども科学賞展示会の満足度(%)	目標	100.0	100.0	100.0
		実績	99.3		
		達成率(%)	99%		
		達成状況	A		
成果と課題					
<p>令和3年度のこども科学賞の応募件数は、489点となっています。前回(令和元年度)の応募件数は674点であり、185点の減少となっています。内訳で見ると小学生の作品応募において、前回と比べて作品数が減少していました。小学生の作品にはフィールドワークを伴う傾向があり、コロナ禍で外出の自粛が要請されていたことが作品減少の要因として考えられます。</p>					
ACT (改善)	今後の取組				
	引き続き子どもたちの科学への興味・関心が高められるよう取組を継続します。令和4年度は、SELの会社見学を計画しています。また、理科好きの子どもを育成するための「おもしろ理科教室」も令和3年度と同様に継続します。				
委員からの意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの理科離れが懸念される中で打ち出されてきた事業と捉えていますが、様々な手立てと方法で、子どもたちの豊かな発想と関心を高めていくことが必要だと思います。市内の大学や企業等との連携をますます強め、理科好きの子どもたちを増やしていく工夫が必要です。 ・子どもたちが科学への興味、関心を高めるための事業計画は、日本の明日を担う子どもたちの育成のために大事な取組だと思います。今後も大学や企業と連携し、子どもたちが楽しく学べる機会を増やしながらか果敢に取り組んでください。 ・子どもたちの好奇心に火をつけるきっかけとなり得る事業であると考えます。大学、企業との連携は厚木のストロングポイントです。その強みをいかし、更なる推進をお願いしたいです。 ・「厚木こども科学賞」「おもしろ理科教室」の取組は、厚木の子どもの科学への興味・関心を高めるために、今後も推進してほしい取組だと思います。また、SELの会社見学は、実際の研究開発現場を肌で感じる良い機会だと思います。 					

事業名		1-⑩⑪ 元気アップスクール推進事業交付金 (小・中学校)	所管課	教育指導課	
PLAN (計画)	事業概要	各市立小・中学校が、子どもたちの「生きる力」を育むことを目的に地域とのきずなを大切にした特色ある学校づくりを推進し、各校の重要課題や新たな課題等に対応するため各校の申請に基づき必要な経費を交付します。			
	DO (実行)	令和3年度取組実績			
CHECK (評価)	事業指標		R 3	R 4	R 5
	【小・中学校】 地域人材や講師などが児童・生徒 1人に対して関わる人数(人)	目標	2.7	2.8	2.9
		実績	1.1		
		達成率(%)	41%		
		達成状況	D		
	成果と課題				
令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の計画変更が多く見受けられましたが、感染症対策を行いながら各学校において工夫を凝らした特色ある事業を実施することができました。学校配当予算等で購入できる消耗品と重複した内容のものが見られることや、購入時期が年度末に集中している学校も見受けられることから、計画的かつ適正な支出について指導するとともに、効果的な使い方について引き続き検討していきます。					
ACT (改善)	今後の取組				
	今後も事業を継続していくため、校長会や教頭会研修会等において交付金の適正な支出について指導するとともに、目的に沿って計画的に執行されているか、年度途中において状況確認を行います。また、報告書の確認を年度内に行えるよう、提出方法の見直しについて検討を進めます。				
委員からの意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・各学校が特色のある事業を実施できた成果は、他校にも参考になると思います。具体的な事例の紹介があると分かりやすいです。また、事業計画の推進を図る上で、学校間の情報交換等も必要かと思います。予算についてはあらかじめ事業名や実施時期、予算の適用範囲等について定期的に確認する旨を学校側にアナウンスしながら進めるのも良いと思います。 ・新型コロナウイルス感染症の影響でボランティアの来校者数が減少したり、事業の計画を変更したりすることがあったと思いますが、この事業があるからこそ、その中で生まれた工夫や変更ができたのだと思います。 ・特色ある学校経営・運営をしていくためには、とても有り難い事業です。各校の課題解決・解消のため、また、更により良い学校づくりのために、交付金を活用した好事例を校長会や教頭会で提示すると良いと思います。 					

事業名		1-⑫⑬ 教育活動充実交付金（小・中学校）	所管課	教育指導課
PLAN (計画)	事業概要	各市立小・中学校がより良い教育活動の実践や特色ある学校づくりの推進に向けた研究活動を行うために、交付金を交付します。		
	令和3年度取組実績			
DOO (実行)	・交付校 市立全小・中学校 36校			
	・ボランティアなど来校者数 18,176人			
CHECK (評価)	事業指標			
	1-⑩⑪ 元気アップスクール推進事業交付金（小・中学校）と共通			
	成果と課題			
	<p>令和2年度に引き続き、各種研究大会や研修会の多くが中止となりましたが、教職員の資質向上に資する図書購入により自己研さんに努め、指導力向上を図る取組が見られました。</p> <p>交付金の執行時期が年度末となっている学校もあることから、計画的かつ適正な支出に努め、研究活動のほか、地域との連携・信頼関係をより深める取組が必要となっています。</p>			
ACT (改善)	今後の取組			
	今後も、地域との連携・信頼関係を基盤とした各学校の教育の質の向上のため、計画的に事業を推進するよう指導するとともに、年度途中において状況確認を行います。			
委員からの意見				
<p>・教職員の資質能力の向上を図る上で大変重要な事業だと考えます。事業指標は、市総合計画の指標ですが、点検評価に際して、取組目標などを設定することを改めて検討してほしいと思います。</p> <p>・コロナ禍において、多くの研究会等が中止、延期又はオンラインとなりました。新学習指導要領が全面実施となり、小学校は3年目、中学校は2年目となります。教員の指導力向上のためにも継続してサポートをお願いします。</p>				

事業名		1-⑭ 小学校児童支援推進事業費	所管課	教職員課
PLAN (計画)	事業概要	不登校やいじめ、問題行動などに対して、きめ細かな対応ができるように、小学校に非常勤講師を派遣し、落ち着いた学校生活や学力の向上を図ります。		
	令和3年度取組実績			
DOO (実行)	派遣人数 15人			
	CHECK (評価)			
事業指標①		R 3	R 4	R 5
アンケートによる児童の学習意欲の向上の割合(%) ※教員を対象にしたアンケート	目標	92.0	92.0	92.0
	実績	97.5		
	達成率(%)	106%		
	達成状況	A		
事業指標②		R 3	R 4	R 5
アンケートによる児童の生活態度の向上の割合(%)	目標	98.5	98.5	98.5
	実績	96.4		
	達成率(%)	98%		
	達成状況	A		
成果と課題				
非常勤講師の派遣により、「教育相談コーディネーターや児童指導担当の空き時間が増え、校内支援体制を構築することができ、教職員間の情報交換や共通理解を図ることができた。」「児童への直接的な指導や支援はもとより、学区全体の支援体制の充実にも大いに寄与した。」「支援を受ける児童を始め、保護者からも肯定的な声が挙がっている。」等、効果が得られたとの意見が配置校から寄せられました。				
ACT (改善)	今後の取組			
	今後も、落ち着いた学校生活や学力の向上を図るため、事業を継続していきます。			
委員からの意見				
<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤講師の派遣によって着実に成果を上げていることは学校、家庭、地域の真摯な取組の結果だと思います。各学校に対する非常勤講師の年度別の派遣計画があると安心・安全度が更に高まるのではないかと思います。 ・共生社会が叫ばれる中、子どもたちを取り巻く環境はますます複雑化し、そうした社会に不応を示す子どもたちが増えてくるのが実状です。一人一人の現状をいち早く把握し、適切に支援していくためにも、人的配置は有効な手立てになると思います。各校からの要請に十分応じられるよう、より一層の充実を図ってください。 ・小学校においては、担任が教育相談コーディネーター、児童指導を担っているケースが大変多いです。その負担を軽減する意味でこの事業は大変重要な事業だと考えます。「成果と課題」にある、配置校からの声を見てもその必要性が示されています。人材の確保をお願いします。 ・教員の人材不足は全国的な課題ですが、今後も小学生の不登校やいじめ、問題行動などの課題に対して、学校として組織的な対応ができるよう事業の継続・拡大を希望します。 				

事業名		1-⑮ 中学校少人数学級実施事業費	所管課	教職員課	
PLAN (計画)	事業概要	学校の実態に応じて少人数の学級編制を行うため、中学校に非常勤講師を派遣し、生徒一人一人に対してきめ細かな指導を行うことにより、学力の向上や問題行動と不登校の減少を図ります。			
	令和3年度取組実績				
DOO (実行)	派遣人数 3人				
	事業指標①		R 3	R 4	R 5
CHECK (評価)	アンケートによる生徒の学習意欲の向上の割合(%) ※教員を対象にしたアンケート	目標	92.0	92.0	92.0
		実績	98.1		
		達成率(%)	107%		
		達成状況	A		
	事業指標②		R 3	R 4	R 5
	アンケートによる生徒の生活態度の向上の割合(%)	目標	98.5	98.5	98.5
		実績	100		
		達成率(%)	102%		
		達成状況	A		
	成果と課題				
	<p>非常勤講師の派遣により、少人数の学級編制の体制が整い、「教育相談や個人面談において子どもたちから充実した学習ができるとの声が挙がっている。」「クラス分けしやすい(様々な理由から一緒にできない生徒の組み合わせを避けられる)。」「人間関係に課題、トラブルを起こしやすい生徒と周りの生徒への配慮も工夫できた。」「中学校に入学してすぐの1年生には、特に成果があると思われる。」等、効果が得られているとの意見が配置校から寄せられ、きめ細かな教科指導と、問題行動の早期発見や対応をすることができました。</p>				
	ACT (改善)	今後の取組			
今後も、学校の実態に応じて少人数の学級編制を行い、学校のニーズに対応できるよう、事業を継続していきます。					
委員からの意見					
<p>・非常勤講師の派遣等によって着実に成果を上げていることは喜ばしいことです。今後は、教職員だけでなく、保護者の意見も吸い上げることで、より効果が分かりますと思います。</p> <p>・中学校では、1クラスの人数が最大40人で、特別支援学級の生徒を含めると40人を超える学級もあるのが現状です。そのような状況において、クラス当たりの人数をできるだけ少なくし、より細かな指導を行う上で、とても有効な事業です。更なる事業の継続・拡大を望みます。</p>					

事業名		1-⑯ 「パクパクあつぎ産デー」の実施	所管課	学校給食課
PLAN (計画)	取組内容	児童・生徒の食育に対する関心を高めるため、「パクパクあつぎ産デー」として、地元の農産物を給食に使用します。		
	取組目標	厚木市農業協同組合と連携し、市立小・中学校においては月3回程度を目標に、地場農産物を取り入れた学校給食を実施します。		
DO (実行)	令和3年度取組実績			
	令和2年度に、新型コロナウイルス感染症拡大のため給食停止を余儀なくされた影響で、令和3年度においては厚木市農業協同組合との協議の上、実施回数の調整を行い、月2回程度の実施となりました。			
CHECK (評価)	成果と課題			
	給食時間において、地場農産物の使用についての校内放送の実施や、生産者や食材の情報を記載した資料をクラス配布するなど、児童・生徒に周知するとともに、家庭配布献立表や給食だより等において、保護者に対してもお知らせをしています。			
ACT (改善)	今後の取組			
	今後も、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、本来の月3回程度の実施回数に戻し、引き続き実施を継続していきます。			
委員からの意見				
<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する関心を高める取組として、とても有効だと思います。地方出身の教職員も増えている中、子どもだけでなく教職員の関心を高めることにもつながると良いです。 ・食の安全性が求められる中で、地産地消の取組を行い、児童・生徒や保護者に伝えることは、食育の上でも、より厚木に愛着を持ってもらう上でも大事な取組であると思います。 				

基本方針 2 子どもたちを育てる支援体制の充実

事業名		2-① 学カステップアップ支援員配置事業費	所管課	教職員課	
PLAN (計画)	事業概要	基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を通して、学ぶ意欲を育てるとともに、学力の向上を図るため、児童・生徒の学習をサポートする学カステップアップ支援員を市立小・中学校に配置します。			
	令和3年度取組実績				
DO (実行)	配置人数 小学校42人、中学校31人（延べ人数32人）				
CHECK (評価)	事業指標①		R3	R4	R5
	「学カステップアップ支援員との協働により、基礎的・基本的な学習の定着や学力向上につながるような授業展開ができた」と思う教員の割合(%)	目標	90.0	90.0	90.0
		実績	99.0		
		達成率(%)	110%		
		達成状況	A		
	事業指標②		R3	R4	R5
	「先生と支援員がいることで、学習が分かりやすく、意欲的に取り組める」と思う児童・生徒の割合(%)	目標	90.0	90.0	90.0
		実績	93.4		
		達成率(%)	104%		
		達成状況	A		
成果と課題					
新型コロナウイルス感染症が拡大する中、教員と共に児童・生徒一人一人の学習状況に応じたきめ細かな支援を行い、基礎的・基本的な知識や技能の習得及び学習意欲の向上を図るとともに、人的支援により、衛生面についても目を配ることができました。					
ACT (改善)	今後の取組				
	今後も、児童・生徒個々の状況やニーズに合った、きめ細かな支援を行い、知識や技能の習得及び学習意欲の更なる向上を目指し、各学校の状況に応じた支援に取り組むとともに、学習支援ボランティアとの関連を研究していきます。				
委員からの意見					
<p>・学カステップアップ支援員のサポートによる授業は、児童・生徒の学ぶ意欲を育てるためにとっても大事な取組だと思います。この事業を更に充実発展させるため、年度ごとの支援員配置計画があると心強いです。</p> <p>・児童・生徒の個々に応じたきめ細かな支援を行い、基礎的・基本的な学習内容の定着と学習意欲の向上を図る上でとても大切な事業です。今後も事業の充実、継続をお願いします。</p> <p>・これまでも学校にとっては有り難い事業でしたが、コロナ禍において、先生方と協力してより細かに児童・生徒一人一人の学習を支援していただけたようです。これからも授業者と支援員がより良い連携のもと、児童・生徒の学習意欲を高めてほしいと思います。</p>					

事業名		2-② 教育調査研究部会運営費	所管課	教育研究所	
PLAN (計画)	事業概要	教育の新たな動向や今日的な課題に対応するため、教職員等で構成する研究部会をテーマごとに設け、毎月1回程度部会を開き、課題解決に向けての調査研究や、教材や資料を作成します。			
	令和3年度取組実績				
DO (実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育調査研究部会 3部会設置・運営 ・部会開催延べ回数 37回(3部会合計、うち11回オンラインでの開催) ・研究に携わった教職員・市民 25人 				
	事業指標		R3	R4	R5
CHECK (評価)	研究成果や教育情報の実用度(%)	目標	95.0	95.0	95.0
		実績	87.6		
		達成率(%)	92%		
		達成状況	A		
成果と課題					
令和3年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集合での部会開催が難しい時期がありましたが、オンラインでの実施等により調査研究を進め、3部会のうち、2部会が研究のまとめを行いました。					
ACT (改善)	今後の取組				
	今後も、課題解決、人材育成を目指し、研究を積み重ね、研究成果を発信していきます。また、令和5年度に向け、今日的な教育課題をもとに、新たなテーマ設定の検討を行い、教職員の資質・指導力の向上を図るために事業を推進します。				
委員からの意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響を受け、部会の運営も試行錯誤しながらであったと思いますが、時代のニーズに合った研究テーマを設け研究を推進し、厚木市の教育に大きく寄与しています。部会では小中の壁を越えて研究を進めるため、そこで培われたネットワーク等も教職員の資質、能力を向上させることにつながっていると思います。 ・校種が異なる先生方が集い、チームで課題解決に向けて研究を行うことはとても意義あることと思います。今後も継続するとともに、「すくらむ」などの通信を通して、研究の進捗状況や成果を積極的に発信してほしいと思います。 					

事業名		2-③ 教育資料提供事業費	所管課	教育研究所
PLAN (計画)	事業概要	学校・家庭・地域社会における教育を支援するため、児童・生徒用の教材や研究の成果をまとめた研究紀要等を作成・提供します。また、教職員を始めとする教育関係者の実践をまとめた教育実践記録集の発行や、教育に関する資料の収集・提供を行います。		
		令和3年度取組実績		
DO (実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校社会科副読本 2,150 部 ・ 小学校学習用地図 2,150 部 ・ 研究紀要第 99 集 900 部 ・ 教育実践記録集第 48 集 300 部 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校社会科副読本 2,100 部 ・ 中学校学習用地形図 2,100 部 ・ 研究紀要第 100 集 900 部 			
CHECK (評価)	事業指標			
	2-② 教育調査研究部会運営費と共通			
	成果と課題			
	小・中学校社会科副読本の修正増刷を始め、日々の教育活動に効果的に活用できる教材、資料等の作成・収集・提供を行いました。また、市内 15 公民館に、小・中学校社会科副読本を配布しました。			
ACT (改善)	今後の取組			
	今後も、教職員の資質・指導力の向上を図るため、様々な教育的ニーズや今日的課題についての研究成果を発信していきます。			
委員からの意見				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校の社会科副読本は、厚木の教職員による厚木の子どもたちのために作られた厚木を知るバイブルのような教材であり、継続して提供するために必要な事業です。また、地域学校協働活動を推進する上で、公民館に副読本を配置したことは大変良いことだと思います。 ・ 社会科副読本の修正は大変な作業であると思いますが、児童・生徒が学習資料として活用していくためには必要な事業です。また、教育実践は先生方にとっても大きな励みとなると思われまますので、今後も継続されることを望みます。 				

事業名		2-④ 先生のための研修事業費	所管課	教育研究所	
PLAN (計画)	事業概要	教職員の指導力向上を支援するため、教育に関する国・県の動向や今日的課題を踏まえた希望制研修、各学校の担当者等の専門性の向上を図るための指定研修、初任者研修、教育研究発表会、教育講演会を開催します。			
	令和3年度取組実績				
DO (実行)	指定研修6回(受講者157人)、初任者研修5回(初任者37人)、寺子屋講座15回(557人)、教育研究発表会・教育講演会1回(285人)、新規臨時的任用職員(教員)研修2回(47人)				
	事業指標		R3	R4	R5
CHECK (評価)	受講内容を実践に役立てることができるとする教職員の割合(%)	目標	100.0	100.0	100.0
		実績	99.4		
		達成率(%)	99%		
		達成状況	A		
成果と課題					
令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、双方向によるオンライン研修を活用して計画した全ての講座を実施し、教職員の意欲や資質・指導力の向上を図ることができました。					
ACT (改善)	今後の取組				
	<p>今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、研修の目的やねらいに応じて集合型研修とオンライン研修を効果的に実施していきます。</p> <p>また、令和4年度は、授業改善に関する研修や、GIGAスクール端末を効果的に活用した授業づくりや情報教育、インクルーシブ教育に重点を置き実施するほか、教育講演会では、地球温暖化をテーマに講演会を実施します。</p>				
委員からの意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・社会環境の変化に素早く対応することや児童・生徒の能力向上を支援することなど教職員の役割はますます重要になってくると思います。しかしながら、十分な時間が確保できないという課題もあります。そのような中で必要な研修機会を逃してしまうこともあると思います。希望した研修に参加できるような環境づくりに知恵を出しながら取り組んでもらえると有り難いです。 ・教職員の資質、能力向上を図るためには、無くてはならない事業です。コロナ禍の中、オンライン研修等を活用しながら全ての講座を実施したことは大変評価できることです。教員免許更新制が廃止される中、ますますこの事業の充実が重要となってくると考えます。 ・教職員の指導力向上のためには無くてはならない事業だと思います。今後も時代が求める課題に対応できる内容の研修の開催をお願いします。 					

事業名		2-⑤ 働き方改革「アクションプラン」の推進	所管課	教育総務課
PLAN (計画)	取組内容	令和2年3月に策定した「厚木市立小・中学校における働き方改革に関する方針」に基づき、令和3～5年度の具体的な取組を定めた「アクションプラン」を推進します。		
	取組目標	学校に依頼する調査や資料配布の精選、学校閉庁日の拡大など、12の重点取組を中心に働き方改革に向けて取り組みます。		
DOO (実行)	令和3年度取組実績			
	「アクションプラン」の推進に当たり、小中校長会役員との意見交換会や、教育委員会関係課等による会議を実施し、働き方改革に向けた取組を実施しました。			
CHECK (評価)	成果と課題			
	令和3年度は、「アクションプラン」における3年間の取組の第一歩として、各課等においておおむね順調に達成できました。具体的には、12の重点取組のうち、七つの取組が「達成」、四つの取組が「実施中」、一つの取組が「検討中」となっています。			
ACT (改善)	今後の取組			
	今後も、校長会との意見交換会などの機会を通じて、学校現場の意見を反映するとともに、働き方改革を効果的に推進していくため、教育委員会内で連携して取組を推進していきます。			
委員からの意見				
<ul style="list-style-type: none"> ・義務教育の学校現場が“ブラック企業”との指摘を受けて数年経ってきていますが、相変わらず厳しい現状があります。ソフト面での対策が必要ですが、まずは教職員の労働を取り巻く環境から具体的な対策が必要です。 ・教職員の多忙化に拍車をかけている要因の一つが、教員不足の問題です。小学校においては、教務や教頭が担任を持たざるを得ないケースも見られます。教員という職業に対する魅力が薄れてきていることも関係していると思います。現場の声をよく聞きながら、アクションプランを効果的かつ円滑に推進し、教員不足の解消につながるような魅力ある働き方改革を進めてほしいです。 ・教職員の働き方改革を進めるためには、とても有効なプランであると思います。学校によって取組状況に差があるようにも感じられますので、校長会との更なる連携と調整をお願いします。 ・教職員の不足や教員を目指そうとする人にとって、働き方改革のアクションプランは関心度も高く取組の成果に対する期待も大きいと思います。現実的には難しい課題も多々あると思いますが、関連機関等も巻き込んで、待ったなしの具体的結果が見えるような取組に期待します。 				

基本方針 3 安全な教育環境の整備

事業名		3-① 小中学校通学区域再編成委員会運営費	所管課	教育総務課	
PLAN (計画)	事業概要	市立小・中学校の通学区域の再編成等について審議するため、小中学校通学区域再編成委員会を運営します。			
	令和3年度取組実績				
DOO (実行)	<p>令和3年8月に「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」（以下「方針」という。）を策定しました。</p> <p>その後、方針に基づき、今後の学校規模の見込みの把握、適正規模・適正配置の方策の対象となり得る学校に関する状況の整理、対象校や地域の選定、方策の方向性（案）の検討を行いました。</p> <p>検討に当たっては、令和3年10月に市小中学校通学区域再編成委員会を開催し、取組状況について報告するとともに、取組内容について審議いただきました。</p>				
	事業指標		R3	R4	R5
CHECK (評価)	「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づく取組の実施	目標	対象地域等 検討	地域計画 検討	地域計画 策定
		実績	対象地域等 検討		
		達成率(%)	100%		
		達成状況	A		
成果と課題					
方針で定める内容・スケジュールに沿った取組を進めることができました。					
ACT (改善)	今後の取組				
	<p>令和4年度については、適正規模・適正配置の方策の対象となる地域などで、説明会やアンケート、意見交換会等を実施し、方策の方向性（案）をまとめていきます。方策の方向性（案）が定まり次第、地域ごとに附属機関を設置（市小中学校通学区域再編成委員会の部会として設置予定。）し、同部会において令和5年度中の地域別の適正規模・適正配置推進計画策定に向けた審議を開始していただく予定です。</p>				
委員からの意見					
<p>・具体的には、児童・生徒数の減少による学校の統廃合の問題であり、大変重要かつ難しい課題です。全校がコミュニティ・スクールとして学校運営を推進している中、地域との関係性も大いに影響を与える課題ですので、広く意見を求め、慎重かつ円滑に進めてほしいです。</p> <p>・令和3年度は計画に沿った取組ができたようですが、今後、統廃合を含めた方向へもっていく場合、対象地域において適切な時期に適切な説明が求められます。様々な困難が予想されますが、議論を尽くした上での検討を望みます。</p>					

事業名		3-② 小中学校学校施設最適化推進事業費	所管課	教育施設課	
PLAN (計画)	事業概要	厚木市公共施設最適化基本計画における目標耐用年数を迎える校舎について、校舎の整備に必要となる計画の策定等を行います。			
	令和3年度取組実績				
DO (実行)	依知南小学校及び緑ヶ丘小学校の施設整備に係る基本計画策定支援及びPPP/PFI等の民間活力導入可能性調査業務委託に着手しました。 (履行期間：令和3年10月22日から令和5年3月10日まで)				
	事業指標		R3	R4	R5
CHECK (評価)	学校施設整備基本計画の策定	目標	—	策定 2校	策定 1校
		実績	—		
		達成率(%)	—		
		達成状況	—		
	成果と課題				
依知南小学校及び緑ヶ丘小学校の施設整備基本計画策定に係る、前提条件の整理、今後求められる学習環境・機能の検討等を行いました。					
ACT (改善)	今後の取組				
	令和6年度から令和16年度までの11年間において、市立小・中学校13校で17棟の校舎又は体育館が施設の目標耐用年数を迎えることから、将来にわたって子どもたちの学校生活における安全を確保するとともに、これからの教育活動に対応できる汎用性の高い学校施設を整備するため、引き続き計画的な事業の推進に努めます。				
委員からの意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・いつ起きるか分からない大規模地震を始めとする自然災害から、児童・生徒の安心・安全を確保していくためにでき得る限り早期の事業推進が必要と考えます。予算確保等を含め積極的な取組を要望します。 ・児童・生徒が安心して楽しく学べる学校施設の整備はとても重要です。汎用性の高い学校施設の整備に取り組むとありますが、是非児童・生徒や保護者の意見等も聴きながら検討されることを期待します。 ・費用は莫大に掛かりますが、安心・安全な学校づくりのハード面の課題であり大変重要な事業です。今後は、避難所としての機能も重要となってくると思いますので、計画的に事業を進めてほしいです。 ・児童・生徒にとって、より良い教育環境が整えられるよう引き続き計画的に事業を進めてください。 					

事業名		3-③④ 小・中学校校舎・体育館改修事業費	所管課	教育施設課	
PLAN (計画)	事業概要	児童・生徒が快適な教育環境の中で安心して安全に学校生活を送ることができるよう、トイレ、外壁・屋上等の改修を行います。			
	令和3年度取組実績				
DO (実行)	【委託】・外壁・屋上改修設計委託（毛利台小学校、上荻野小学校、睦合中学校） ・受変電設備改修設計委託（玉川小学校、南毛利小学校、厚木中学校）				
	【工事】・トイレ改修工事（三田小学校、厚木第二小学校）				
CHECK (評価)	事業指標①		R 3	R 4	R 5
	【小・中学校】 外壁改修校数(校)	目標	2	2	2
		実績	0		
		達成率(%)	0%		
		達成状況	D		
	事業指標②		R 3	R 4	R 5
	【小・中学校】 校舎トイレ改修率(%)	目標	100.0	—	—
		実績	100.0		
		達成率(%)	100%		
		達成状況	A		
成果と課題					
新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に実施できなかった市立小学校2校のトイレ改修工事を実施したことにより、校舎トイレ改修率100%を達成しました。一方、トイレ改修工事を優先したことにより、外壁改修工事を実施できませんでした。					
ACT (改善)	今後の取組				
	児童・生徒が快適な教育環境の中で、安心して安全に学校生活を送ることができるよう、引き続き計画的に事業を推進するとともに、事業の執行に当たっては、多額の経費が必要となるため、国等の動向を注視しながら国庫補助金等の財源確保に努めます。				
委員からの意見					
<p>・校内のトイレがきれいで使いやすいということは、子どもたちが安心・安全に生活する上で大変重要なことであり、トイレの改修率が100%に達したということは素晴らしいことです。多くの費用が掛かりますが、計画的に外壁、屋上の改修を進めてもらいたいです。</p> <p>・「環境が人をつくる」という言葉があります。今後も財源確保に努めながら、児童・生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるよう事業を継続してください。</p>					

事業名		3-⑤⑥ 小・中学校校庭整備事業費	所管課	教育施設課	
PLAN (計画)	事業概要	児童・生徒が快適な屋外施設環境で安心して安全に学校生活を送ることができるよう、グラウンドの改修を行います。			
	令和3年度取組実績				
DOO (実行)	【委託】グラウンド改修測量委託及び実施設計委託（厚木中学校）				
	【工事】グラウンド改修工事（藤塚中学校）				
CHECK (評価)	事業指標		R 3	R 4	R 5
	【小・中学校】 校庭改修校数(校)	目標	1	1	1
		実績	1		
		達成率(%)	100%		
		達成状況	A		
	成果と課題				
中学校1校のグラウンド改修工事を実施しました。また、令和4年度のグラウンド改修工事に向け設計委託等を実施しました。					
ACT (改善)	今後の取組				
	<p>今後も、児童・生徒が快適な教育環境の中で安心して安全に学校生活を送ることができるよう、グラウンドの状況、市立小・中学校の適正規模・適正配置及び校舎の建て替え整備等を勘案し、優先度の高い学校から計画的に整備を進めます。</p> <p>事業の執行に当たっては、多額の経費が必要となるため、国等の動向を注視しながら国庫補助金等の財源確保に努めます。</p>				
委員からの意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が屋外施設で安心・安全な環境で学びを得るためにもグラウンドの整備は必要不可欠だと思います。経費との兼ね合いがあると思いますが、グラウンドの環境整備が進むことで、児童・生徒に元気を与えることができるのではないのでしょうか。 ・多くの費用が掛かることと思いますが、校庭も長く使っていると傷みは出てきます。体育、部活動等で安全に使えるよう計画的に整備を進めてほしいです。 ・今後も安心して教育活動が行えるよう計画的に事業が展開されることを望みます。 					

事業名		3-⑦⑧ 小・中学校特別教室冷暖房設置事業費	所管課	教育施設課	
PLAN (計画)	事業概要	近年の地球温暖化等による猛暑の影響から児童・生徒の健康被害を防止し、児童・生徒が快適な教育環境の中で安心して安全に学校生活を送ることができるよう、特別教室に冷暖房設備を設置します。			
	令和3年度取組実績				
DOO (実行)	小・中学校の特別教室への冷暖房設備導入に向けた検討を行いました。				
	事業指標		R3	R4	R5
CHECK (評価)	【小・中学校】 設備設置事業校数(校)	目標	—	8	8
		実績	—		
		達成率(%)	—		
		達成状況	—		
	成果と課題				
小・中学校の特別教室への冷暖房設備導入に向けた導入手法等の検討を行いました。					
ACT (改善)	今後の取組				
	今後は、検討結果に基づき、特別教室への冷暖房設備の導入を計画的に進めます。				
委員からの意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・近年の猛暑を考えると、子どもたちが快適に学習する上で、また災害時に避難所として機能する上で早急に対応してもらいたい事業です。 ・児童・生徒が学習に集中できるよう、また、熱中症対策のためにも、できるだけ早急に特別教室への冷暖房の設置をお願いします。 					

事業名		3-⑨ 児童・生徒登下校等安全推進事業費	所管課	学務課	
PLAN (計画)	事業概要	児童・生徒が安心して登下校できるようにするため、防犯ブザーの配布や学童通学誘導員の配置等を行います。			
	令和3年度取組実績				
DOO (実行)	市立各新小学1年生及び市立各中学校希望者用に防犯ブザーの購入、配布を行いました。また、通学路の安全確保のため、学童通学誘導員の配置等を行いました。				
	事業指標		R3	R4	R5
CHECK (評価)	児童の防犯ブザー携帯率(%)	目標	95.0	95.0	95.0
		実績	88.0		
		達成率(%)	93%		
		達成状況	A		
	成果と課題				
防犯ブザーの配布により、通学の安全確保を図ることができました。令和3年度の防犯ブザー携帯率は、目標の93%という達成率でしたが、令和2年度より上昇しています。防犯ブザー携帯率は100%を目指していくものと考えますが、女子児童より男子児童、高学年になるにつれて携帯率が低い傾向にあるため、現状より高水準の携帯率を目標として設定しています。					
ACT (改善)	今後の取組				
	引き続き不審者情報提供のためのケータイSOSネットで防犯ブザーの携帯を促す文言を掲載する等、携帯率上昇のための取組を実施していきます。				
委員からの意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の登下校時における安全確保のための防犯ブザーや学童通学誘導員の配置は保護者にも安心をもたらすため、継続して取り組んでもらいたいです。また、防犯ブザー携帯率はいずれ100%を目指すべきではないかと思えます。 ・交通安全対策を始め、児童・生徒（特に児童）の登下校時の安全については、地域住民・保護者等との密接な連携の下、常に意識していくことが大切です。事件・事故が起きてから慌てて動くということの無いよう、事業の推進を図ってください。 ・引き続き防犯ブザー携帯の呼び掛けと活用方法の指導を学校に働き掛けることが大切だと思います。 					

事業名		3-⑩ インターナショナルセーフスクール 推進事業費	所管課	教育指導課	
PLAN (計画)	事業概要	インターナショナルセーフスクールの考え方や手法を用いて、児童・生徒がより安心・安全に過ごすことができる学校づくりを支援します。令和4年度の清水小学校、妻田小学校及び睦合東中学校の再認証に向けた取組を実施します。			
	DOO (実行)	令和3年度取組実績 清水小学校、妻田小学校、睦合東中学校 日本セーフコミュニティ推進機構による指導・助言 年2回			
CHECK (評価)	事業指標		R3	R4	R5
	インターナショナルセーフ スクール認証取得回数 (累計)	目標	清水小4 妻田小1 睦合東中2	清水小5 妻田小2 睦合東中3	清水小5 妻田小2 睦合東中3
		実績	清水小4 妻田小1 睦合東中2		
		達成率(%)	100%		
		達成状況	A		
	成果と課題				
令和3年度は、清水小学校、妻田小学校、睦合東中学校の令和4年度の認証に向けた支援・指導を行い、9月には現地指導を実施しました。コロナ禍でもできる、コロナ禍だからこそできる安心・安全の取組について検討しました。また、課題としては、現地審査に向けて、オンラインを活用した各校の報告方法について工夫していくこと、更に3校の取組を市立全小・中学校へ発信していくことが挙げられます。					
ACT (改善)	今後の取組				
	令和4年度は、3校同時の現地審査、認証式に向けて、引き続き支援・指導を行います。また、3校の取組を踏まえた安心・安全のリーフレットについて、引き続き市立小・中学校が活用し、保護者や地域へ発信することができるよう伝えていきます。				
委員からの意見					
・3校の取組を市立全小・中学校に広げていくために、今年度実施する3校合同の発表の様子についてICT機器等を使って他校の児童・生徒が見られるような工夫があると良いと思います。					

事業名		3-⑪ 青少年非行防止活動事業費	所管課	青少年教育相談センター	
PLAN (計画)	事業概要	<p>青少年の問題行動の未然防止、早期発見のために、厚木市青少年相談員や社会教育指導員などが繁華街や駅前を巡回し、声掛け指導を行います。</p> <p>また、薬物乱用の防止を呼び掛けるために「心と街のクリーン作戦」等の啓発活動を実施します。</p>			
	<p>令和3年度取組実績</p> <p>街頭指導を年間444回（従事者数775人）実施しました。</p> <p>青少年との関係をつくりながら、根気強く声掛け指導を実施したことにより、街頭指導において声を掛けた青少年の人数が増加しました。</p>				
CHECK (評価)	事業指標①		R3	R4	R5
	街頭指導において声を掛けた青少年の人数（人）	目標	6,800	6,800	6,800
		実績	8,649		
		達成率(%)	127%		
		達成状況	A		
	事業指標②		R3	R4	R5
	街頭指導従事者1人当たりの街頭指導における指導した青少年の人数（人） ※数値が低いほど、指導した青少年の人数が少ないこととなります。	目標	0.8	0.8	0.8
		実績	0.51		
		達成率(%)	157%		
		達成状況	A		
成果と課題					
<p>新型コロナウイルス感染症の影響で青少年の活動の実態が見えづらくなりましたが、令和3年度は、屋外で活動する傾向が見られ、街頭指導において多くの青少年に声掛けを行うことができました。その中で、喫煙等の不良行為数も増加傾向にあり、青少年との関係をつくりながら繰り返し指導を行いました。</p>					
ACT (改善)	今後の取組				
	<p>今後も青少年と関係をつくりながらささいな変化を見逃さないために、繰り返し声を掛け、根気強く街頭指導を実施し、実態把握と情報収集に取り組んでいきます。また、「心と街のクリーン作戦」等の活動内容を工夫し、青少年への健全育成のために、啓発活動の充実を図ります。</p>				
委員からの意見					
<p>・青少年の非行防止活動に従事していただいている皆さんには感謝の意を伝えたいです。しかしながら実態として喫煙等の不良行為数は増大している傾向にあるというのが気になります。学校、家庭、地域を巻き込んだ防止活動の取組が必要かと思えます。また、従事される方々の身の危険に配慮した活動の在り方も検討すべきだと思います。</p> <p>・大変有り難い事業です。令和3年度は街頭指導において多くの青少年に声掛けを行い、また、喫煙等の不良行為数も増加傾向にあったことから、警察ともより連携を図りながら街頭指導を継続されることを希望します。</p> <p>・地道な街頭指導により、多くの青少年に直接声を掛けることで、顔の分かる関係づくりができていていると思えます。健全育成につながる大切な事業です。</p>					

基本方針 4 安心して共に学べる教育の推進

事業名		4-①② 要保護及び準要保護児童就学援助事業費 要保護及び準要保護生徒就学援助事業費		所管課	学務課		
PLAN (計画)	事業概要	教育の機会均等を図るため、経済的な理由により就学が困難な児童及び生徒の保護者に、学用品等の経費の一部を支給します。					
	令和3年度取組実績						
DO (実行)	・小学校	支給者数	1,755人	支給額	57,237千円		
	・中学校	支給者数	1,088人	支給額	42,190千円		
CHECK (評価)	事業指標①			R3	R4	R5	
	【小学校】 就学援助者の就学率(%)			目標	100.0	100.0	100.0
				実績	100.0		
				達成率(%)	100%		
				達成状況	A		
	事業指標②			R3	R4	R5	
	【中学校】 就学援助者の就学率(%)			目標	100.0	100.0	100.0
				実績	100.0		
				達成率(%)	100%		
				達成状況	A		
成果と課題							
経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費などを支給することにより、教育の機会均等を図ることができました。							
ACT (改善)	今後の取組						
	今後も引き続き、継続的な支援をしていく必要があると考えます。						
委員からの意見							
<ul style="list-style-type: none"> ・全ての子どもたちがその状況に応じて等しく教育を受けることを保障していくためにも、人的物的環境を整えていくことが大切です。本市は県内での他の市町村に比べても充実が図られていると捉えていますが、引き続き、全ての子どもたちが安心して共に学べるための措置を講じてもらいたいです。（基本方針4の事業全体への意見） ・コロナ禍の長期化により、経済的に苦しい家庭が増えたのではないかと考えます。そういった家庭を積極的に支援し、子どもたちの教育の機会が奪われないよう事業の拡充に努めていただきたいと思います。 ・経済的理由で教育を受ける機会が奪われることが無いよう、今後も継続していただきたいと思います。 							

事業名		4-③④ 小学校特別支援学級等就学奨励事業費 中学校特別支援学級等就学奨励事業費	所管課	学務課	
PLAN (計画)	事業概要	教育の機会均等を図るため、特別支援学級等に就学する児童及び生徒の保護者に、学用品等の経費の一部を支給します。			
DO (実行)	令和3年度取組実績				
	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 特別支援学級等在籍支給者 231人 通級指導教室通級支給者 53人 支給額 6,746千円 ・中学校 特別支援学級在籍支給者 94人 支給額 3,848千円 				
CHECK (評価)	事業指標①		R3	R4	R5
	【小学校】 特別支援学級等援助者の就学率(%)	目標	100.0	100.0	100.0
		実績	100.0		
		達成率(%)	100%		
		達成状況	A		
	事業指標②		R3	R4	R5
	【中学校】 特別支援学級援助者の就学率(%)	目標	100.0	100.0	100.0
		実績	100.0		
		達成率(%)	100%		
		達成状況	A		
成果と課題					
保護者の経済的負担が軽減できたとともに、教育環境の水準を維持できたと考えます。					
ACT (改善)	今後の取組				
	今後も引き続き、継続的に支援していく必要があると考えます。				
委員からの意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校含めて特別支援学級で児童・生徒が伸び伸びと時間を過ごせるために様々な工夫をしながら取り組まれている教職員の皆さんに感謝します。保護者への経済的支援についてはとても有難いことであり、是非継続して取り組んでもらいたいです。 ・特別支援学級に在籍する児童・生徒が年々増加する中、支給額も増えていくことが予想されますが、今後も保護者への経済的支援を継続していただきたいと思います。 					

事業名		4-⑤ 特別支援教育推進事業費	所管課	教育指導課	
PLAN (計画)	事業概要	特別な支援を必要とする児童・生徒に対する総合的な支援体制を整備するため、市立小・中学校に学校教育指導員を派遣するほか、特別支援教育介助員の配置等を行います。また、特別な支援を必要とする子どもへの適切な就学相談、就学指導を行うため、「厚木市教育支援委員会」を運営し、特別支援教育の充実を図ります。			
	令和3年度取組実績				
DO (実行)	・就学相談 7回 ・教育支援委員会 5回 ・学校教育指導員派遣回数 72回				
	・特別支援教育介助員配置人数 147人(延べ)【市立小・中学校28校】				
CHECK (評価)	事業指標①		R3	R4	R5
	校内支援体制が整っている学校の割合(%)	目標	100.0	100.0	100.0
		実績	100.0		
		達成率(%)	100%		
		達成状況	A		
	事業指標②		R3	R4	R5
	特別な支援を必要とする児童・生徒に対する特別支援教育介助員の配置の割合(%)	目標	100.0	100.0	100.0
		実績	100.0		
		達成率(%)	100%		
		達成状況	A		
	成果と課題				
	<p>特別な支援を必要とする児童・生徒一人一人が適切な場で学ぶことができるよう、障がいやその程度、能力、適性等を的確に判断するため就学相談及び教育支援委員会を実施しました。保護者のニーズを可能な限り尊重し、教育・医学・心理学等の専門的な見地からの意見を踏まえながら検討しました。また、年に2回、指導主事と学校教育指導員が各校を訪問し、特別支援学級の指導や教室環境等を確認し、校内支援体制の充実のために助言を行ってきました。</p> <p>就学相談件数や特別支援学級に在籍する児童・生徒数は年々、増加傾向にあり教育的ニーズも多様化してきています。児童・生徒一人一人に合った適切な学びの場を検討するとともに、学習環境を整え、指導・支援に当たる教職員の指導力や理解の向上が今後の課題として挙げられます。</p>				
ACT (改善)	今後の取組				
	人的支援の一つとして、特別支援教育介助員の配置は欠かせません。今後も人員の確保については、現在の介助員への継続依頼に加え、公民館だよりを活用した周知を図るなどして、人材の確保に努めます。また、医療的ケア児に対しては、看護師の資格を持つ介助員の配置のほか、学校等訪問看護支援事業により、訪問看護事業者の看護師を配置し、必要となる医療的ケアを提供します。				
委員からの意見					
<p>・就学相談件数や特別支援学級に在籍する児童・生徒数は年々増加傾向にあり、この事業の重要性がますます高まっていると考えます。特に、直接指導・支援に当たる教職員の指導力を向上させ、校内支援体制を充実させることは大変重要です。きめ細かな支援の継続をお願いしたいです。</p> <p>・特別支援学級に在籍する児童・生徒数が増加し、教育的ニーズも多様化している現状があり、適切な教育の場を整えることはとても難しい状況であると思いますが、今後も継続して事業を推進されることを望みます。</p>					

事業名		4-⑥ インクルーシブ教育推進事業費	所管課	教育指導課
PLAN (計画)	事業概要	<p>共生社会の実現に向けて、障がいの有無にかかわらず、全ての子どもができるだけ同じ場で共に学び共に育つことを目指すインクルーシブ教育を推進するため、支援を必要としている児童・生徒に適切な個別指導を行うための支援員を配置します。</p>		
	DO (実行)	<p>令和3年度取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校：毛利台小学校・玉川中学校 ・リソースルーム支援員を毛利台小学校 37 回、玉川中学校 52 回派遣 <p>※リソースルーム…個別指導する場所</p>		
CHECK (評価)	事業指標			
	4-⑤ 特別支援教育推進事業費と共通			
	成果と課題			
	<p>モデル校においては、一人一人を大切にするインクルーシブ教育に取り組み、児童・生徒同士が共に学ぶ場面を増やす授業づくりを進め、学習環境や授業づくりのユニバーサルデザイン化が定着してきました。また、リソースルーム等における個別の指導・支援や校内支援体制の充実が図られました。</p> <p>さらに、令和2年度からは、全ての子どもが自然な関わり合いを経験し、相互理解の基礎が培われる学齢期の初期である小学校において、教育相談コーディネーターを中心とする校内支援体制の整備によるインクルーシブ教育の推進を目指したインクルーシブ教育校内支援体制整備事業の県からの指定を受け、取り組んでいます。</p>			
ACT (改善)	今後の取組			
	<p>今後は、国立特別支援教育総合研究所主催の地域支援事業を活用しながらインクルーシブ教育推進部会等において、インクルーシブ教育について理解を深める取組を一層充実させ、モデル校や指定校の取組を定期的に発信し、各学校の実態に合わせた取組を支援していきます。併せて、コミュニティ・スクールを活用し、インクルーシブ教育の取組を地域へ発信するよう努めていきます。</p>			
委員からの意見				
<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育について、早くからモデル校を設置し推進してきたことは素晴らしいことだと思います。更に力強く推進するためには、コミュニティ・スクールであることをいかし、地域と一丸となって取り組むことです。地域との連携や地域への発信にもより力を入れて進めていただきたいと思います。 ・インクルーシブ教育はこれからの共生社会を作る上で、大事な教育理念です。モデル校での取組が他校でも参考となるよう、より一層の情報共有をお願いします。 				

事業名		4-⑦ 外国籍児童・生徒等支援事業費	所管課	教育指導課	
PLAN (計画)	事業概要	日本語が理解できず学校生活に支障を来す外国につながるのある児童・生徒に対し、母語等を話すことができる日本語指導協力者を派遣するとともに、該当児童・生徒が多く在籍する学校で放課後等を利用し日本語習得や学習補助を目的とし補習教室を開設するため支援員を派遣します。			
	DO (実行)	令和3年度取組実績			
		・日本語指導協力者 30 人を市立小学校 18 校、中学校 9 校に派遣			
		・日本語指導教室支援員 14 人を市立小学校 5 校、中学校 1 校に派遣			
CHECK (評価)	事業指標①		R 3	R 4	R 5
	日本語指導が必要な児童・生徒支援のための人材派遣の割合(%)	目標	100.0	100.0	100.0
		実績	96.1		
		達成率(%)	96%		
		達成状況	A		
	事業指標②		R 3	R 4	R 5
	日本語指導教室の支援体制の充実度(%)	目標	100.0	100.0	100.0
		実績	94.4		
		達成率(%)	94%		
		達成状況	A		
成果と課題					
日本語指導を必要とする外国につながるのある児童・生徒に対する、日本語指導協力者の派遣の割合は、令和2年度に比べて増加しましたが、一部の言語については対応できる人材を確保することができませんでした。					
ACT (改善)	今後の取組				
	<p>コミュニティ・スクールにおいて地域の教育力の活用について検討していただくとともに、関係団体等と連携を図り、日本語指導協力者の確保に努めていきます。</p> <p>また、中学校卒業後の進路も見据え、日常会話だけでなく学習言語も習得できるよう、母語支援と日本語指導のバランスを考えながら日本語指導協力者を派遣し、より一層の支援の充実に努めます。</p>				
委員からの意見					
<p>・外国籍の児童・生徒の割合が近年増えてきているように感じます。日本語指導協力者の支援は大きな力となりますが、必要な人数の確保や学校別派遣人数等の苦労もあると思います。地域や国、県とも連携を取りながら環境整備を行う必要があると思います。</p> <p>・グローバル化が進む中、今後も外国籍児童・生徒は増加することが予想されます。多国化することも考えられ、日本語指導協力者の人材確保が課題だと思いますが、地域の教育力を活用するなどしながら事業の充実に努めてもらいたいです。</p> <p>・日本語指導協力者の人材不足については、その対策の一つとして、1人1台の端末が整備されたことにより、指導協力者が学校に行かなくても、オンラインで指導を受けることが可能なのではないかと思います。指導協力者の通勤時間の短縮により指導時間が増えると思われしますので、検討をお願いします。</p>					

事業名		4-⑧ 学校支援プロジェクト推進事業費	所管課	教育指導課	
PLAN (計画)	事業概要	児童・生徒の問題行動に対し、関係機関と連携してプロジェクトチームを組織し、一人一人に適した対応をするとともに、定期的に学校訪問を行い、必要な情報を収集し、問題行動未然防止の観点から、管理職や担当教員に対し、組織的かつ効果的な児童・生徒指導の方法等を助言します。			
	令和3年度取組実績				
DO (実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市立小・中学校を定期的に訪問（原則年3回） ・ 定期訪問 小学校70回 中学校41回 ・ プロジェクト会議 小学校3校4回 中学校1校1回 				
	事業指標①		R3	R4	R5
CHECK (評価)	プロジェクトチームの指導により問題行動等が解消・改善した割合(%)	目標	90.0	90.0	90.0
		実績	60.0		
		達成率(%)	67%		
		達成状況	C		
	事業指標②		R3	R4	R5
	定期的な学校訪問が、問題行動の未然防止に向けた児童・生徒指導の充実に効果があったと評価する学校の割合(%)	目標	90.0	90.0	90.0
		実績	97.2		
		達成率(%)	108%		
達成状況		A			
成果と課題					
<p>小・中学校へ年間3回（学期毎に1回）の訪問をすることで、各学校が問題行動の未然防止、早期発見、適切な対応ができるよう、具体的な指導・助言に努めており、各学校の児童・生徒指導の充実に繋がっています。</p> <p>また、学校だけで解決することが困難な事案が増加していることから、警察や児童相談所等の外部機関との連携を深めるとともに、保護者と協力し、児童・生徒が様々な立場から支援・指導を受けることができるように努めています。</p>					
ACT (改善)	今後の取組				
	今後も引き続き、学校が対応に苦慮している事案について、複数の外部機関の協力を得てケース会議等を開催していきます。また、児童・生徒の健全な育成を見据え、具体的な対応、役割分担、目標設定を明確にした指導・支援を行います。				
委員からの意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に学校を訪問し、学校の現状を見ていただき、その都度学校が抱えている課題の相談ができることは大変有り難いことです。特に、教育法務担当が同行することで、その場で助言をもらえることは心強いことです。 ・ 学期ごとに指導主事・学校教育指導員・教育法務担当の方が学校を訪問し、その時々に応じた助言をいただけることは、学校にとって大変有り難いことです。今後も組織的にサポートしていただけるよう継続してください。 					

事業名		4-⑨ 青少年教育相談事業費	所管課	青少年教育相談センター	
PLAN (計画)	事業概要	児童・生徒とその保護者等が抱える課題の改善のため、来所相談を始め、相談員の家庭訪問、学校への派遣・配置などによる相談活動を行います。			
	令和3年度取組実績				
DO (実行)	① 青少年心理相談員、家庭訪問相談員、教育ネットワークコーディネーターによる教育相談 ・来所面接 3,483件 ・家庭訪問相談 438件 ・電話相談 654件 ・メール相談 15件 ・同行支援 35件 ・教育ネットワークコーディネーターによる間接的支援 546件				
	② 学校コンサルテーション ・実施ケース数 117ケース				
	③ 小学校へスクールカウンセラーを派遣 ・相談件数 3,792件 / 派遣回数 324回				
	④ 小学校へ教育ネットワークコーディネーターを派遣 ・相談件数 50件 / 派遣回数 22回				
	⑤ 市立小・中学校に元気アップアシスタントを配置 ・配置回数 3,288回				
CHECK (評価)	事業指標①		R3	R4	R5
	青少年心理相談員との教育相談を通して好ましい変化が見られるようになった割合(%)	目標	90.0	90.0	90.0
		実績	90.1		
		達成率(%)	100%		
		達成状況	A		
	事業指標②		R3	R4	R5
	元気アップアシスタントに関わった児童・生徒の満足度(%)	目標	83.0	83.0	83.0
		実績	87.3		
		達成率(%)	105%		
		達成状況	A		
成果と課題					
相談者と目標を明確にして相談活動をすることで、主訴改善に向かったケースが多くありました。課題としては、ケースが複雑化・多様化し、大きな改善につながるには時間を要するケースが多いことです。また、支援を必要とする子どもや家庭は増えており、その傾向は今後も続くと考えられます。					
ACT (改善)	今後の取組				
	複雑・多様化する課題の深刻化を防ぐために、専門的な関わりを早期に行います。また、学校不適応を早期に改善するために、学校での事例検討会を積極的に行い、各学校の教育相談力の向上を図ります。さらに、福祉的支援を必要とする事案の増加に対して、教育ネットワークコーディネーターを積極的に派遣し、子どもを取り巻く環境の改善に取り組みます。				
委員からの意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の抱える課題が多様化する中で、学校だけでは解決することは難しく、心理相談員、教育ネットワークコーディネーターの果たす役割はますます大きくなっています。事業の一層の充実をお願いしたいです。 ・児童・生徒・保護者が抱える課題に対して様々な相談活動をしていただけることは当事者にとって大変心強いことだと思います。ケースは複雑化・多様化しているとのことですが、より気軽に相談できる体制づくりをお願いします。 					

事業名		4-⑩ 登校支援推進事業費	所管課	青少年教育相談センター																						
PLAN (計画)	事業概要	不登校を未然に防ぐため、毎月実施する学校計画訪問や長期欠席児童・生徒報告書等を通して各校の状況を把握し、課題改善に向けた様々な対策を学校と連携しながら実施します。																								
	令和3年度取組実績																									
DO (実行)	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議・ケース研究会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 不登校対策推進連絡会議 2回 不登校対策推進実践連絡会議 2回 教育相談コーディネーター連絡会議 3回 課題改善ケース研究会参加校 18校 児童・生徒支援推進アドバイザーの派遣 37回 学校教育指導員による学校計画訪問の実施 360回 																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業指標</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">初期段階の不登校の児童・生徒が登校支援によって改善した割合(%) ※10月頃に実績が確定するため、参考に令和2年度実績を記載しています。</td> <td>目標</td> <td>90.0</td> <td>90.0</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>82.3※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成率(%)</td> <td>91%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成状況</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					事業指標		R3	R4	R5	初期段階の不登校の児童・生徒が登校支援によって改善した割合(%) ※10月頃に実績が確定するため、参考に令和2年度実績を記載しています。	目標	90.0	90.0	90.0	実績	82.3※			達成率(%)	91%			達成状況	A	
事業指標		R3	R4	R5																						
初期段階の不登校の児童・生徒が登校支援によって改善した割合(%) ※10月頃に実績が確定するため、参考に令和2年度実績を記載しています。	目標	90.0	90.0	90.0																						
	実績	82.3※																								
	達成率(%)	91%																								
	達成状況	A																								
CHECK (評価)	成果と課題																									
	<p>不登校の未然防止を重点目標に、児童・生徒の安心・安全につながるような学校づくりを行うことができるよう、研修会や学校計画訪問等を通して学校に働き掛けました。しかしながら、不登校児童・生徒の割合は令和2年度を上回る見込みであり、各校の状況に応じた不登校対策の取組を充実させることが必要であると考えています。</p>																									
ACT (改善)	今後の取組																									
	<p>増加傾向にある不登校の改善を目指し、学校での未然防止と初期対応の取組とセンターの支援のより一層の充実を図ります。</p> <p>「学校の状況に応じた不登校の予防」を重点目標とし、学校教育指導員による学校計画訪問を充実させ、各学校の実情を把握・分析し、学校ごとの対応策を考えていきます。</p> <p>また、連絡会議や研修会及び課題に対する具体的な助言を通して、学校の支援の核となる教育相談コーディネーターの育成に努めるとともに、多様化する不登校の改善に対応できるよう、学校と関係機関の円滑な連携に努めます。</p>																									
委員からの意見																										
<ul style="list-style-type: none"> 不登校を未然に防ぐための活動を精力的に実施されていますが、期待する効果が得られないほど難しい課題だと思えます。教育相談コーディネーターの育成はもちろんのこと、情報共有及び改善という観点から近隣の市や町の行政、学校との連携も必要ではないかと思えます。 不登校の児童・生徒の割合は増加傾向にあり、各校の状況に応じた未然防止と初期対応の取組の支援を強化できるよう事業の拡充をお願いしたいです。 全国的に不登校児童・生徒が増加している状況の中で、不登校の未然防止を図るには、学校や家庭において早期に課題を把握し、対応する必要があります。今後も毎月の学校訪問などで早期に適切な対応ができるよう助言をお願いします。 																										

事業名		4-① 教育支援教室運営事業費	所管課	青少年教育相談センター	
PLAN (計画)	事業概要	不登校児童・生徒が、小集団での学習や体験活動を通して心の安定を図り、自信を取り戻して学校や社会生活に適応していけるようにするため、個に応じた支援や学習指導を行います。			
	令和3年度取組実績				
DO (実行)	<ul style="list-style-type: none"> ・なかま教室通室生人数 14人（うち改善人数14人） ・なかまルーム通室生人数 15人（うち改善人数15人） ・なかま教室・ルームへの見学及び体験 20人、訪問型通室支援による利用人数 19人 <small>※なかま教室：中学生を対象に、学校に近い環境で、情緒の安定、人間関係の改善、学習の自信回復を図り、社会的自立を目指す場所 なかまルーム：小・中学生を対象に、個別学習や様々な体験活動を通じて、心と体の元気を取戻し、社会的自立を目指す場所</small>				
	事業指標		R3	R4	R5
CHECK (評価)	教育支援教室での指導により登校できるようになった、又は好ましい変化が見られるようになった通室生の割合(%)	目標	93.0	93.0	93.0
		実績	100.0		
		達成率(%)	108%		
		達成状況	A		
成果と課題					
<p>二つの教育支援教室の特長をいかし、心理的・情緒的要因など様々な要因で学校に登校することが難しい児童・生徒に対して、小集団での体験活動や個に応じた学習指導を通して、人間関係の改善や集団生活への適応を目指すとともに、社会的自立をねらいとしたきめ細かな指導・支援を推進してきました。その成果として、多くの児童・生徒が部分登校等で学校と何らかの形で関わることができるようになり、中学校卒業後の進路にもつなげることができました。</p> <p>また、公民館と連携し、学校外で訪問型登校支援を行ったことにより、通室が難しい児童・生徒のニーズに応えることができました。</p>					
ACT (改善)	今後の取組				
	<p>在籍校と連携をしながら、「なかま教室」「なかまルーム」において個に応じたきめ細かな実践を重ねるとともに、二つの教室の交流活動を充実させ、様々な形態の小集団の活動を通じて、児童・生徒の心の安定や人間関係の改善を図り、社会的自立を目指す支援ができるよう努めます。</p> <p>学習指導においては、児童・生徒が課題を決めて自主的に学習に取り組む時間を設定し、学習の遅れに対する不安感を和らげるとともに、学習意欲の向上と基礎・基本の定着を図ります。</p>				
委員からの意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・学校に行けなくなった児童・生徒に、「なかま教室」「なかまルーム」だけでなく、公民館と連携した訪問型登校支援を行っていることは素晴らしいことだと思います。今後も、効果的な取組をお願いしたいです。 ・学校とは異なる場所でも学びを続けられることは、とても大事なことだと思います。今後もルームと教室の特長をいかし、児童・生徒の自立に向けた指導・支援をお願いします。また、若い先生方が増えていますので、ルームと教室が設置されていることを更に周知するために、見学会等を設けると良いと思います。 					

事業名		4-⑫ 人権教育・啓発推進事業費	所管課	社会教育課	
PLAN (計画)	事業概要	市民の方々に、人権に対する意識をより高めていただくため、人権講座「ヒューマンカレッジ」等を開催するとともに、人権について積極的に啓発活動を行います。			
	令和3年度取組実績				
DO (実行)	「ヒューマンカレッジ」と題した人権講座を全3回実施し、市民の方々に人権について考えていただく機会を提供しました。				
	① 令和3年11月18日 「子どもたちがメディアに惑わされないために」 ② 令和3年12月13日 「地域のすべての子どもたちが共に育つ学校 ～みんなでつくるインクルーシブな学校～」 ③ 令和4年1月20日 「アサーション～自分も相手も大切にするコミュニケーション術～」 ※②及び③についてはオンライン開催				
CHECK (評価)	事業指標		R3	R4	R5
	人権講座参加者の人権意識高揚度(%)	目標	86.3	86.4	86.5
		実績	88.9		
		達成率(%)	103%		
		達成状況	A		
成果と課題					
各回でアンケートを実施し、人権について関心を持ったと回答された方が目標値を上回り、啓発活動として有効であったと考えます。					
ACT (改善)	今後の取組				
	引き続き人権講座の開催を実施し、積極的な啓発活動に努めていきます。				
委員からの意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化、多様性の時代に市民の人権意識を高める啓発活動を行うことは大切なことだと思います。コロナ禍にあつて、講座を実施できたことは、素晴らしいことです。今後も、社会のニーズに合ったテーマ設定等工夫しながら進めてほしいです。 ・市民の人権意識の向上を図ることはとても大切なことです。今日的な課題の内容について、今後も活動を進められることを望みます。 					

基本方針 5 家庭・地域・学校の協働の推進

事業名		5-① 家庭教育学級交付金	所管課	社会教育課	
PLAN (計画)	事業概要	教育の出発点である家庭教育の充実を図るため、幼稚園保護者会、小・中学校PTA等が家庭教育学級を開設できるように支援し、交付金を交付します。			
	<p style="text-align: center;">令和3年度取組実績</p> 各幼稚園保護者会、小・中学校PTA等に家庭教育学級交付金を交付し、家庭教育の充実を支援しました。				
CHECK (評価)	事業指標		R3	R4	R5
	家庭教育支援事業に参加した保護者の家庭教育への有効度(%)	目標	97.4	97.5	97.5
		実績	97.6		
		達成率(%)	100%		
		達成状況	A		
	成果と課題				
各幼稚園保護者会、小・中学校PTA等で家庭教育学級を実施し、参加者へのアンケートを集計した結果、有効度が目標値を上回り、一定の効果を得られました。					
ACT (改善)	今後の取組				
	引き続き、各幼稚園保護者会、小・中学校PTA等の家庭教育学級への支援を続け、更なる家庭教育の充実を目指します。				
委員からの意見					
<p>・全ての教育の出発点である家庭教育の充実を図っていくことは、国としての責任であると思います。幼・小・中の子どもたちを育てている保護者の方々に対し、情報の共有や学びを通じた共通認識を図ることが大切です。多くの単位PTAに活用してもらえよう、取組の充実を期待します。</p> <p>・この予算を消化しきれない学校が増えてきています。働き方が変わった中で、世の中の家庭教育のニーズも大きく変化しています。助成方法の在り方や、使い方の多様性などの検討をお願いしたいと思います。</p> <p>・家庭教育学級の講座内容について苦慮されていることもあるようです。家庭教育の充実のためには大事な取組であると考えます。今後も各幼稚園の保護者会や小・中学校PTAへのサポートをお願いします。</p>					

事業名		5-② 家庭教育情報提供事業費	所管課	社会教育課
PLAN (計画)	事業概要	家庭教育の必要性や重要性を啓発するとともに、家庭教育に必要な情報を提供するために、乳幼児、小・中学生等の保護者などを対象に講演会等を開催します。		
	令和3年度取組実績			
DO (実行)	家庭教育情報提供講演会を年3回実施し、乳幼児、小・中学生等の保護者などに向けて講演会等を実施しました。			
	① 令和3年11月13日:家族のきずなや親子愛など家庭教育をテーマにした映画の上映会			
	② 令和4年1月31日:「ほんの少しの発想転換で子どもはぐんぐん伸びる」 ③ 令和4年2月28日:「子育てのメンタルトレーニング法～イライラや怒りの感情と上手に付き合おう～」 ※②及び③についてはオンライン (YouTube) 開催			
CHECK (評価)	事業指標			
	5-① 家庭教育学級交付金と共通			
	成果と課題			
	コロナ禍で開催方法の検討が必要ではありましたが、保護者の方へ家庭教育に関する必要な情報提供の機会を設けることができました。			
ACT (改善)	今後の取組			
	引き続き、保護者の方が必要としている内容を考慮し、家庭教育に必要な情報を提供するために家庭教育情報提供講演会を実施します。			
委員からの意見				
<ul style="list-style-type: none"> ・実際に家庭教育を進める方々に、その重要性と必要性をしっかりと認識してもらうためにも、対象者のニーズや希望を的確に捉えたプログラムを提供していくことが大切です。アンケートの利用等、広く声を集めていくことを進めてもらいたいと思います。 ・家庭教育を充実させるための取組はとても重要だと思いますので、保護者の意見や教職員が希望する家庭教育等の声も加味しながら継続して取り組んでもらいたいです。 ・コロナ禍において、講演会等へ出掛けることが難しい方もいらっしゃることに配慮して、今後もオンライン等でも開催できるよう工夫をお願いします。 				

事業名		5-③④ 地域ぐるみ家庭教育支援事業費 地域ぐるみ家庭教育支援事業交付金	所管課	社会教育課	
PLAN (計画)	事業概要	<p>地域で家庭教育支援を推進するために、地域や関係団体の皆様に必要な情報提供や共通認識を深めることを目的にフォーラムを開催します。</p> <p>また、市内各地区で組織される地域ぐるみ家庭教育支援事業実行委員会等に、交付金を交付します。</p>			
DO (実行)	令和3年度取組実績				
	<p>フォーラムは例年どおり会場開催で準備を進めていましたが、まん延防止等重点措置を受け、動画配信による開催となりました。講話やパネルディスカッションを配信し、地域ぐるみ家庭教育支援事業の実践に役立つ情報提供や、地域での家庭教育支援の方策について、共通認識を深めること、また今後取り組んでいく地域学校協働活動について考えるきっかけづくりを提供できました。動画配信となったため参加者アンケートは実施できませんでした。また、各地区の地域ぐるみ家庭教育支援事業実行委員会等に交付金を交付し、様々な事業を行い、家庭教育の場を提供しました。</p>				
CHECK (評価)	事業指標		R3	R4	R5
	地域ぐるみ家庭教育支援フォーラム参加者アンケートの有効度(%)	目標	90.0	90.5	91.0
		実績	-		
		達成率(%)	-		
		達成状況	-		
成果と課題					
<p>フォーラムの開催方法について、動画配信は場所や時間に捉われず動画を視聴できる利点がありますが、その場で質疑応答ができないことや視聴環境により参加者が限定されてしまうという課題が考えられます。</p> <p>交付金については、コロナ禍ではありましたが、開催方法の再検討を行い、できる限り家庭教育の場をつくることができました。</p>					
ACT (改善)	今後の取組				
	<p>フォーラムは地区活動者への情報提供や、家庭教育に関する意識・情報の共有を図ることを目的に開催しています。より良い事業の在り方を常に模索しながら家庭教育支援の更なる向上及び地域学校協働活動の推進を目指し、その地域の特性をいかした事業の実施に取り組むため、また、より多くの皆様に御参加いただけるよう次年度以降の開催を計画します。</p> <p>交付金については、引き続き、家庭教育の向上を図るため、各地区の地域ぐるみ家庭教育支援事業実行委員会等に交付金を交付し、様々な事業を行っていきます。</p>				
委員からの意見					
<p>・核家族化が進み、かつ父子家庭・母子家庭等が増える中、大切な家庭教育を保護者だけに任せるのではなく、地域全体で進めていくことが大切です。そのためにも先進的に取り組んでいる地域や活動の実態を知ってもらうことが大切です。そうした情報発信の一つとしてのフォーラムの開催や事業推進のための交付金は有用なものと考えます。</p> <p>・コロナ禍でもフォーラムを中止とせず、動画配信できたことはとても意義のあることだったと思います。家庭の教育力の低下や偏重が叫ばれて久しい中、地域で家庭を支えられるよう情報共有と発信の工夫をお願いします。</p>					

事業名		5-⑤ 地域学校協働活動事業	所管課	社会教育課	
PLAN (計画)	事業概要	多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制を確立させます。また、地域と学校との連絡調整、情報の共有、地域学校協働活動の企画、調整、運営、地域住民への呼び掛けなどの役割を担う地域学校協働活動推進員を委嘱します。			
	令和3年度取組実績				
DO (実行)	依知南地区及び森の里地区の2地区をモデル地区に指定し、地区内5校に各1人の推進員を委嘱しました。				
	<ul style="list-style-type: none"> ・依知南地区（依知南公民館）依知小学校、依知南小学校、依知中学校 ・森の里地区（森の里公民館）森の里小学校、森の里中学校 				
CHECK (評価)	事業指標		R3	R4	R5
	地域学校協働活動推進員を委嘱した地区数(地区)	目標	2 (モデル地区)	4 (モデル地区)	7
		実績	2		
		達成率(%)	100%		
		達成状況	A		
	成果と課題				
コロナ禍で公民館事業や地域のイベントが減り、推進員の活動も制限を余儀なくされましたが、推進員が学校と公民館及び地域をつなぐパイプ役となり対象学校と連携・協働しながら活動を行いました。					
ACT (改善)	今後の取組				
	モデル地区での活動の研究を通して、活動の実践方法や、仕組みづくりなどの課題を整理し、今後、段階的に地域学校協働活動を展開していきます。				
委員からの意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な形で行われてきている「地域の子どもを地域で育てる」活動をより明確に、そしてより多くの人に認識してもらうために推進員の委嘱を始め、既存組織との結び付きを進めることが必要です。その先に協働本部等の仕組みづくりが見えてくると思います。 ・やる気のある地域をしっかりと発掘し、手の挙がる学校には率先して活動ができる体制を望みます。 ・地域学校協働活動を推進する体制を確立することは、今後への期待も高まると思います。モデル地区での活動の振り返りを通じて、推進員の意見や課題の洗い出し等を行い、効果的に運営ができる仕組みづくりに期待します。 ・本事業を進める上で、地域学校協働活動推進員の存在は大きいと思います。モデル地区の学校の取組を是非発信していただき、他地区の参考としていただきたいと思います。 					

事業名		5-⑥ 「コミュニティ・スクール」の活動支援	所管課	教育総務課
PLAN (計画)	取組内容	学校・保護者・地域が協働しながら、子どもたちの豊かな学びと健やかな成長を支えていく、学校運営協議会制度「コミュニティ・スクール」の活動を支援します。		
	取組目標	市立全小・中学校に設置している学校運営協議会が学校の課題等に対応しながら、着実に継続的に活動できるよう、研修会や情報提供などを実施して支援します。		
DO (実行)	令和3年度取組実績			
	継続的な活動を支援するため、社会教育課の社会教育指導員を講師として派遣し、学校運営協議会委員への要望研修（年9回）を実施したことや、学校運営協議会会長を対象に、文部科学省CSマイスターの大谷裕美子氏を講師に迎え、令和4年3月9日から令和4年3月15日の期間でオンライン研修を実施しました。また、学校と地域がより効果的に連携するための仕組みである地域学校協働活動と学校運営協議会の一体的推進に向けて、社会教育課と連携して取組を進めました。			
CHECK (評価)	成果と課題			
	令和4年2月に実施した学校向けアンケート調査では、8割近くの学校から「学校と地域の距離が近くなった」との回答があり、地域とともにある学校づくりが推進されています。また、課題としては、教職員の多忙感を少しでも解消することや、コーディネーターの確保などが挙げられます。			
ACT (改善)	今後の取組			
	今後も、継続的に研修を実施するとともに、運営上の支援を必要とする学校に対して、指導・助言を行うことができるように、各学校運営協議会の活動状況の把握に努めます。また、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を図るため、教育委員会内部で連携しながら取組を進めていきます。			
委員からの意見				
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールの活動について、各学校が特色を出すために、予算の充実をお願いしたいです。必要な学校から申請を出してもらえば、必要最低限の予算で動けると思いますが、また、地域学校協働活動との兼ね合いもあると思いますので、社会教育課と連携して検討をお願いします。 ・学校運営協議会の制度が法的に位置付けられて久しいですが、その充実が今地域学校協働活動の推進と併せて注目されています。地域の子どもの豊かな学びを保障していくためにも、コミュニティ・スクールの充実推進を図る研修等の対応が求められると思います。 ・市立全小・中学校が、コミュニティ・スクールとして特色をいかしながら地域とともにある学校運営がなされています。しかしながら、まだ学校によっては負担軽減につながっていないところもあるのではないかと思います。地域学校協働活動と一体的な取組を進めてほしいです。 ・コミュニティ・スクールとしての活動を円滑に行うためには、コーディネーターの存在が大事になると思われます。学校の状況を理解し、地域ともつながりのある方がコーディネーターとなるよう検討をお願いします。 				

基本方針 6 地域主体で取り組む社会教育の振興

事業名		6-① 厚木北公民館整備事業費	所管課	社会教育課	
PLAN (計画)	事業概要	社会教育及び地域コミュニティの活動拠点としての機能充実を図るため、厚木北公民館の再整備を進めます。			
	令和3年度取組実績				
DO (実行)	解体工事に伴い仮事務所に機能を移転させ、解体工事を行いました。また、新築設計に向けて、地盤調査と敷地測量を行いました。				
	事業指標		R 3	R 4	R 5
CHECK (評価)	厚木北公民館整備の進捗状況	目標	解体工事 事務所移転	基本実施 設計	建設工事
		実績	解体工事 事務所移転		
		達成率(%)	100%		
		達成状況	A		
	成果と課題				
<p>事務所機能を移転させ、近隣の皆様や地元自治会の御協力をいただき、予定どおりに解体工事が終了し、新築設計に向けて、地盤調査と敷地測量を行いました。</p> <p>供用開始までの約3年間は仮事務所を中心に公民館活動を行いますが、地域コミュニティの活性化や地域の教育力を維持するように努めます。</p>					
ACT (改善)	今後の取組				
	令和4年度に設計をまとめて、令和5年度から新築工事に着手し、令和7年4月供用開始を目指します。				
委員からの意見					
<p>・地域活動の拠点となる公民館です。引き続き計画どおり安全に設計・工事が進むよう願います。</p>					

事業名		6-② 公民館活動事業費	所管課	社会教育課	
PLAN (計画)	事業概要	地域の特性をいかした各種事業を開催し、地域コミュニティの充実を図るとともに、学級講座を通して教養の向上等を図ります。			
	令和3年度取組実績				
DOO (実行)	全公民館参加者合計 2,095 人 「世代の課題を捉えた講座」「現代的課題に関する講座」「家庭教育の充実に関する講座」「地域の学習課題を捉えた講座」という四つの柱を設け、地域特性をいかした多彩な事業を市内15の公民館で実施しました。				
	事業指標		R3	R4	R5
CHECK (評価)	学級・講座の満足度(%)	目標	70.6	71.1	71.6
		実績	74.7		
		達成率(%)	106%		
		達成状況	A		
	成果と課題				
様々な活動の企画を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、やむを得ず企画を中止することがありました。					
ACT (改善)	今後の取組				
	今後も情勢を踏まえつつ、学習機会の提供や地域の人材を活用した学習支援体制について、安心・安全な方法で多角的な視点から企画を行います。				
委員からの意見					
<p>・地域住民が自分たちの生活のよりどころとして大きく依存しているのが公民館であると思います。公民館に集い、学びや活動を通して自他の生き方を考え見つめる機会となっていると思われます。厚木市の充実した公民館をより活用し、生涯学習の推進と地域力を高めていくためにも、人的配置を含めた一層の取組が期待されます。</p> <p>・地域コミュニティを充実させる上で、公民館の効果的な運営は欠かせない事業となります。学級、講座の満足度目標を高めるためにも市民が希望する講座等の情報収集や保護者の意見等も加味しながら更なる充実を目指してください。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響で計画を中止にせざるを得なかったことは残念でしたが、地域活動を活発にするためにも学級講座の開催は大切です。今後も多くの世代が参加できる企画をお願いします。</p>					

事業名		6-③ 公民館改修事業費	所管課	社会教育課	
PLAN (計画)	事業概要	施設の長寿命化を図ることを目的に、外壁・屋根等の改修を行います。			
	令和3年度取組実績				
DO (実行)	公共建築物の長寿命化事業計画に基づき、小鮎公民館外壁屋根改修工事及び依知北公民館外壁屋根改修工事設計委託を実施しました。公民館改修事業費においては、該当が無かったため修繕は実施しておりません。				
	事業指標		R3	R4	R5
CHECK (評価)	公共建築物の長寿命化	目標	設計・修繕 改修工事	設計・修繕 改修工事	設計・修繕 改修工事
		実績	設計・修繕 改修工事		
		達成率(%)	100%		
		達成状況	A		
成果と課題					
公共建築物の長寿命化事業計画どおりに実施することができました。半年にわたる改修工事期間は施設の利用を制限することになりますが、公民館事業や貸館等への影響を最小限にするよう関係各所と調整を行いました。					
ACT (改善)	今後の取組				
	作業工程等を工事監督課と調整し、公民館事業や貸館等への影響を最小限に抑えるよう努め、公共建築物の長寿命化事業計画に基づき実施します。				
委員からの意見					
・今後も地域市民が利用しやすい公民館となるよう、安全に改修工事が実施されることを望みます。					

基本方針 7

地域文化の振興と自主的な学びの支援

事業名		7-① 郷土博物館活動推進事業費	所管課	文化財保護課	
PLAN (計画)	事業概要	生涯学習の拠点として郷土博物館活動の推進を図り、歴史、民俗、生物分野に関する研究や調査結果を市民に還元します。			
	令和3年度取組実績				
DOO (実行)	基本展示室内の融合展示を「水」にテーマを変更しました。あつぎの「水」についていろいろな視点から考え、自然科学分野では「水辺のレッドデータブック」「水たまりは動物を育む」を、人文科学分野では「水を貯める」「水に漁(すなど)る」(考古)、「歯をそめる」「酒をはこぶ」(民俗)、「相模川と厚木」「川の普請」(歴史)を展示しました。				
	事業指標		R 3	R 4	R 5
CHECK (評価)	あつぎ郷土博物館入館者数(人)	目標	38,000	39,000	40,000
		実績	19,228		
		達成率(%)	51%		
		達成状況	D		
成果と課題					
本市に係る事象について自然科学、人文科学の各分野から解説し、総合的に理解することを目的として展示を行いました。自然科学分野の展示については、神奈川工科大学こども科学館との協働で製作しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として休館した期間や、まん延防止措置を取った期間がありましたが、市内7校の小学生の見学を受け入れるなど学習の拠点としての役割を果たすことができました。更に広い層の市民の方々等に対してアピールし、来館者を増やすことが課題です。					
ACT (改善)	今後の取組				
	引き続き資料収集、調査研究を行い、その成果を市民に還元します。融合展示では令和4年度のテーマ「火・光」に展示替えを行い、人や昆虫と「火・光」の関わりを様々な分野の地域資料によって興味深く紹介することで、多くの方々に御来館いただけるように努めていきます。また、ホームページ、フェイスブック等で積極的な発信を行い、日頃の研究や活動を広く周知していきます。				
委員からの意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・入館者数の達成率をもっと伸びると良いと思います。あつぎ郷土博物館には、歴史、民俗学、考古学、自然科学など様々な分野に関心のある方が来館されると思います。来館と併せて厚木市の実際の史跡、自然保護施設などを周遊できる仕組みがあると良いと感じます。 ・自然科学分野や人文科学分野など、様々な角度からテーマに迫る視点がとても興味深いです。今後も市民の視野を広め、深めることができる視点を持ち、調査・研究を継続し、その結果を市民に還元してください。 					

事業名		7-② 郷土博物館特別展示事業費	所管課	文化財保護課
PLAN (計画)	事業概要	各種展示、講座の開催等を通じ生涯学習の拠点として郷土博物館が行ってきた歴史、民俗、生物分野に関する研究や調査の知見に基づき、展示会、講演会等を実施し、研究等の成果を市民に還元します。		
		令和3年度取組実績		
DO (実行)	特別展示として「友好都市あばしりとあつぎの自然 前期・後期」を、企画展示として「再生・永遠回帰の生命～人はどこから来てどこへ行くのか～」、「『新編相模国風土記稿』が描くあつぎ」、「地域再発見！1厚木地域～家康・芸妓・ヨシゴイ～」を実施しました。			
	また、各種講座としては展示会関連講座を1回、その他の講座を18回、出前講座を15回実施しました。			
CHECK (評価)	事業指標			
	7-① 郷土博物館活動推進事業費と共通			
	成果と課題			
	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として休館した期間や、まん延防止措置を取った期間があり、一部の企画展示は中止としましたが、特別展示は展示内容及び期間を変更して開催しました。</p> <p>また、関連講座や展示解説は予定していた企画のほとんどを中止としましたが、市内7校の小学生の見学を受け入れるなど、学習の拠点としての役割を果たすことができました。更に広い層の市民の方々等に対してアピールし、来館者を増やすことが課題です。</p>			
ACT (改善)	今後の取組			
	<p>あつぎ郷土博物館の目的である新たな郷土文化の発信のために、引き続き展示や講座などの積極的な開催を進め、多くの方々に御来館いただけるように努めていきます。</p> <p>また、ホームページ、フェイスブック等で積極的な発信を行い、日頃の研究や活動を広く周知していきます。</p>			
委員からの意見				
<ul style="list-style-type: none"> ・あつぎ郷土博物館の事業については、地域の子どもたちを含めた市民の生涯学習の拠点として、とても喜ばれる取組となっています。更なる活動の充実を目指して、PR方法や展示物、講座等の工夫を行いながら市の活性化につなげてください。 ・友好都市との特別展示はとても興味深い良い企画だったと思います。更に多くの市民の方々が見学できるような企画を期待しています。 				

事業名		7-③ 市史編さん事業費	所管課	文化財保護課	
PLAN (計画)	事業概要	本市の歴史的変遷を後世に継承するため、「厚木市史」の発刊を目指し、歴史資料の調査、収集、分類及び整理を行います。			
	令和3年度取組実績				
DO (実行)	「厚木市史」の編集に係る調査・研究を行い、古代通史編を発行することはできなかったものの、古文書等歴史的資料の調査・収集・分類・整理・保存や、廃棄公文書の収集・保存を行いました。また、「市史たより」第25・26号を発行しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、会場確保ができなかったため歴史講座を開催できませんでした。				
	事業指標①		R 3	R 4	R 5
CHECK (評価)	「厚木市史」発刊数(冊) ※カッコ内は総数	目標	1(15)	1(16)	—(16)
		実績	0		
		達成率(%)	0%		
		達成状況	D		
	事業指標②		R 3	R 4	R 5
	市史関係講座参加者数(人)	目標	200	200	200
		実績	—		
		達成率(%)	—		
		達成状況	—		
	成果と課題				
	「厚木市史」の古代通史編を発行することはできなかったものの、古文書等歴史的資料の調査・収集・分類・整理・保存や、廃棄公文書の収集・保存を行い、令和4年度の発刊に向けて準備を進めることができました。また、「市史たより」第25・26号を発行しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、会場確保ができなかったため歴史講座を開催できませんでした。対面による開催にこだわらない方法について研究していきます。				
	ACT (改善)	今後の取組			
「厚木市史」の編集に係る調査・研究を行い、令和3年度に引き続き古代通史編を発行することを始め、古文書等歴史的資料の調査・収集・分類・整理・保存や、廃棄公文書の収集・保存を行います。また、「市史たより」第27・28号を発行するとともに、歴史講座を開催します。					
委員からの意見					
・「厚木市史」や「市史たより」は、厚木市の歴史を知ることができるとても貴重な資料だと思います。歴史講座については引き続き広く市民が参加できる方法を考えていただくと有り難いです。					

事業名		7-④ 郷土芸能事業費	所管課	文化財保護課	
PLAN (計画)	事業概要	厚木市の誇るべき郷土芸能を後世に継承するため、児童・生徒を始め市民の方々が鑑賞できる機会を数多く設けます。また、後継者育成のため、体験教室や郷土芸能学校を開設します。			
	令和3年度取組実績				
DO (実行)	中止となった公演の代替として、郷土芸能に関する展示やYouTubeチャンネルを活用したオンライン公演を実施し、幅広い世代への郷土芸能の普及に努めました。 ・中央図書館相模人形芝居特別展示（令和3年12月3日（金）から12月26日（日）まで） ・相模人形芝居特別公演オンライン（厚木市YouTubeチャンネル「あつぎ文化芸術・生涯学習発信チャンネル」において3月15日（火）に配信開始）				
	事業指標①		R 3	R 4	R 5
CHECK (評価)	普及公演鑑賞者数(人)	目標	8,650	8,650	8,650
		実績	3,105		
		達成率(%)	36%		
		達成状況	D		
	事業指標②		R 3	R 4	R 5
	体験講座参加者数(人)	目標	440	440	440
		実績	—		
		達成率(%)	—		
		達成状況	—		
	事業指標③		R 3	R 4	R 5
	郷土芸能団体新規加入者数(人)	目標	20	20	20
		実績	4		
達成率(%)		20%			
達成状況		D			
成果と課題					
郷土芸能事業では、例年、郷土芸能の普及のため、市内学校や公民館で普及公演等を実施していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、予定していた事業の大半が中止となりました。代替事業としてオンライン公演等を実施し、幅広い世代へ郷土芸能に触れる機会を提供することができました。					
ACT (改善)	今後の取組				
	今後も、こまめにヒアリングを行うなど、各郷土芸能保存団体に寄り添い、各事業の実施方法を工夫しながら、貴重な郷土芸能の普及・継承に努めていきます。				
委員からの意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・事業指標達成率が低い点が気に掛かります。地域の伝統的な文化、芸能の保存は大事な事業ですので、より多くの市民が目にする発表の場を多く作っていくことが大事だと考えます。鮎まつりや様々な団体での芸能披露など積極的な発信の場が必要と考えます。 ・新型コロナウイルス感染症により中止になった事業もありましたが、実施した他の事業が目標を大きく下回っています。今後も市民が豊かな心を育むためにも郷土芸能の普及・継承のために展示の在り方、体験講座の内容等について吟味しながら事業を行ってください。 ・コロナ禍においても工夫をし、郷土芸能の普及に努めていることがよく分かりました。今後も普及講演や体験講座を実施し、幅広い年代の市民が郷土芸能に触れることができるような機会を設けてください。 					

事業名		7-⑤ 図書館整備事業費	所管課	中央図書館	
PLAN (計画)	事業概要	複合施設等整備基本計画に基づき、図書館の基本設計に取り組むとともに、(仮称) 未来館との連携等について検討します。			
	令和3年度取組実績				
DO (実行)	複合施設の整備については、令和3年8月に基本設計業務の契約を締結し、設計条件の整理やプランニングの検討を行いました。				
	また、厚木市複合施設交流機能基本設計に係るアドバイザー業務委託の契約を締結し、基本設計業務の支援や各施設連携サービス導入の検討を行いました。				
CHECK (評価)	事業指標		R3	R4	R5
	新たな図書館に向けた進捗状況	目標	基本設計	実施設計	実施設計・施工
		実績	基本設計		
		達成率(%)	100%		
		達成状況	A		
	成果と課題				
新図書館の整備に向け、複合施設としてのメリットをいかせるよう、他部署との連携をどのようにしていくかが課題となっています。					
ACT (改善)	今後の取組				
	課題となっている他部署との連携について検討するとともに、新図書館の整備スケジュールに沿って事業を実施していきます。				
委員からの意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動の推進を図ることは、人々の心の栄養を培うことにつながります。子どもたちを含め、多くの市民が、様々な本と出会える機会の提供を進めていくことが大切だと考えます。中央図書館と各地の公民館図書室をつなぐ取組等をこれからも更に広げて行ってほしいです。 ・新たな図書館の整備については市民からの期待も高まるものと思います。是非他部署との連携を深めながらワクワクするような構想を計画的に推進してください。 ・新図書館は、市民にとってとても楽しみにしている施設の一つです。他部署との連携が課題とのことですが、魅力あふれる新図書館の開館を目指して、今後も計画的に事業が進められるよう願います。 					

事業名		7-⑥ 電子図書館事業費	所管課	中央図書館	
PLAN (計画)	事業概要	読書活動を推進するため、いつでもどこでも、365日24時間、インターネットを通じて、電子書籍の検索、貸出、返却、閲覧が可能な電子図書館を開設します。			
	令和3年度取組実績				
DOO (実行)	令和3年10月から電子図書館を開設し、24時間どこでも本を閲覧等できるようにすることにより読書活動の推進を図りました。(スタート時は、約1,000冊)				
	事業指標		R3	R4	R5
CHECK (評価)	電子書籍貸出者数(人)	目標	6,000	10,000	11,000
		実績	3,314		
		達成率(%)	55%		
		達成状況	D		
成果と課題					
令和3年10月から電子図書館を開設し、6か月間の実績値となりました。					
ACT (改善)	今後の取組				
	市立中学校との連携を進め、電子図書館の利用促進を図ります。さらに、魅力ある書籍を充実させるとともに、普及に向けPRを実施していきます。				
委員からの意見					
<p>・電子書籍の導入は有り難いことだと思います。今後ますますニーズが増えてくることが予想されます。今年度の中学校での活用状況を参考に、今後の小・中学校への普及方法について検討してください。</p> <p>・読書活動の推進を図ることは、人々の心の栄養を培うことにつながります。子どもたちを含め、多くの市民が、様々な本と出会える機会の提供を進めていくことが大切だと考えます。</p>					

事業名		7-⑦ 読書活動へのアプローチの実施	所管課	中央図書館
PLAN (計画)	取組内容	読書活動の習慣化と読書が好きな子どもの育成を図るため、子どもの発達段階に応じた読書活動へのアプローチを実施します。		
	取組目標	「読書大好きあつぎっ子」を育成するため、子どもが読書に親しむための機会の提供や、読書のきっかけづくりとなる行事等を実施します。		
令和3年度取組実績				
DO (実行)	睦合東中学校をモデル校として、学校図書館を通じた予約図書の本送サービスを6月から実施しました。(搬送回数16回・236冊)また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で、こども読書マラソン(977人参加)等のイベントの開催や推薦図書リスト等を配布して読書活動の推進を図りました。			
成果と課題				
CHECK (評価)	新型コロナウイルス感染症防止のため、イベントを中止にせざるを得ない状況になり、今後、子どもや保護者にいかにして読書活動に関心を持つきっかけを作っていくのが課題となっています。			
今後の取組				
ACT (改善)	新型コロナウイルス感染症防止対策を講じた上で、イベントや講座等を再開するとともに「読書大好きあつぎっ子」を育成するため、小・中学校と連携し諸事業を実施していきます。			
委員からの意見				
<ul style="list-style-type: none"> ・モデル校での実施に際して、生徒たちの満足度調査などを実施することで、取組が更に充実すると思います。また、GIGAスクール端末を活用して電子書籍を貸出しできる制度を推進し、子どもたちの教養を深める書籍の収集に尽力してほしいと思います。 ・新型コロナウイルス感染症の影響でイベントが中止になったことは大変残念でした。読書活動は、言うまでもなく語彙力や文章力を向上させるだけでなく、子どもたちの視野を広げ、考える力や想像力を膨らませることができる大事な活動です。今後も児童・生徒の発達段階に応じた取組を期待しています。 				

基本方針 8 スポーツ活動の推進

事業名		8-① 市民スポーツ活動推進事業費	所管課	スポーツ推進課	
PLAN (計画)	事業概要	多くの市民の方々にスポーツに触れる機会を提供するため、ニュースポーツを体験するスポーツなじみDAYなどを開催します。			
	DO (実行)	令和3年度取組実績			
		スポーツなじみDAY参加者数 0人 (全3回 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)			
CHECK (評価)	事業指標		R3	R4	R5
	スポーツ行事の参加者数(人) ※8-①及び8-②の参加者数の合計 8-①市民スポーツ活動推進事業費 8-②スポーツ推進事業補助金	目標	18,300	18,300	18,300
		実績	6,258※		
		達成率(%)	34%		
		達成状況	D		
	成果と課題				
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止になりました。					
ACT (改善)	今後の取組				
	今後も市民ニーズを的確に捉えた事業内容を検討するとともに、市ホームページなど様々な手段を活用した事業PRを行い、市民への周知を図っていきます。				
委員からの意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康長寿を促進していく上でも、多くの市民が気軽にスポーツを親しめる機会を提供していくことは大切な事業の一つと捉えます。今後も、若者から高齢者までが親しめるスポーツの推進を継続してほしいです。 ・市民がスポーツに触れ合う機会を提供してもらえることは心身の健康維持の観点からも喜ばれる事業だと思います。今後も継続して事業が行えるよう市民の声等も加味しながら楽しめるスポーツの企画とPRに努めてください。 ・この事業は、コロナ禍により2年続けて中止となり、運動する機会が奪われた市民も少なからずいると思います。体を動かす機会を提供するこの事業は、今後ますます大切になってくると思います。 ・生涯にわたってスポーツに親しむためには、既存のスポーツだけでなく、ニュースポーツを知り、体験することは意義のあることと思います。今後も市民へ周知を図られるようお願いします。 					

事業名		8-② スポーツ推進事業補助金	所管課	スポーツ推進課
PLAN (計画)	事業概要	(公財)厚木市スポーツ協会が行う生涯スポーツの普及・推進事業に要する経費に対して補助金を交付し、スポーツ人口の拡大を図ります。		
	令和3年度取組実績			
DO (実行)	参加人数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競技別市民選手権大会(9大会) 1,048人 ・ スポーツ大会(6大会) 2,810人 ・ スポーツ教室(13教室) 655人 ・ 指導者養成事業助成金の対象行事 1,138人 ・ 選手育成強化事業助成金の対象行事 607人 <p>※キッズスポーツチャレンジ、スポーツフェスティバル、あつぎウォーク、スポーツ人のつどい、月例マラソンは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催中止となりました。</p>		
	事業指標			
CHECK (評価)	8-① 市民スポーツ活動推進事業費と共通			
	成果と課題			
	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの教室や大会が中止となりましたが、子どもから大人まで対象とした教室を開催するなど、幅広い年代へのスポーツ活動の推進に努めました。			
ACT (改善)	今後の取組			
	<p>今後も厚木市スポーツ協会に対して補助金を交付するとともに、本市のスポーツ推進のための指導助言を行っていきます。</p> <p>また、市民への意識調査の実施やスポーツ協会との連携を通じ、生涯スポーツの普及、推進及びスポーツ人口の拡大を図っていきます。</p>			
委員からの意見				
<p>・ 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催率が低かったと思います。今年度はアフターコロナの状況の中で、様々な行事が開催できると思いますので、スポーツ大会など楽しみにしている市民のために、事業の推進に努めてください。</p>				

事業名		8-③ あつぎスポーツアカデミー推進事業補助金	所管課	スポーツ推進課	
PLAN (計画)	事業概要	(公財)厚木市スポーツ協会が行う、あつぎスポーツアカデミー事業に補助金を交付し、将来のトップアスリートを目指すジュニアの育成や指導者の養成などを行います。			
	令和3年度取組実績				
DO (実行)	スポーツアカデミー参加人数 398人 未就学児対象：幼児運動アカデミー 小学生対象：体力づくりアカデミー、永里源気サッカーアカデミー等 中学生対象：ソフトテニスアカデミー、バドミントンアカデミー等				
	事業指標		R3	R4	R5
CHECK (評価)	あつぎスポーツアカデミー参加者アンケートの総合的な満足度において「とても満足」及び「やや満足」と回答した人の割合(%)	目標	90.0	90.0	90.0
		実績	98.0		
		達成率(%)	109%		
		達成状況	A		
成果と課題					
<p>市内で活動する厚木市出身のプロ選手を講師として招き、トップレベルの指導を通じて、子どもの競技レベルの向上と体力の増進を図りました。</p> <p>また、中学生を対象としたアカデミーでは、実業団チームで活躍する現役選手や元オリンピック選手を講師として招き、競技力の向上を図りました。</p>					
ACT (改善)	今後の取組				
	<p>今後も厚木市スポーツ協会に対して補助金を交付するとともに、本市のスポーツ推進のための指導助言を行っていきます。</p> <p>また、参加者への意識調査の実施やスポーツ協会との連携を通じ、トップアスリートの育成、指導者の養成及び市民スポーツ活動の推進を図っていきます。</p>				
委員からの意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・数種類のスポーツが行われているようですが、更に様々な部活動やスポーツに対してアカデミーが行われることを望みます。 ・厚木市からトップアスリートを輩出することは市の活性化にもつながります。事業推進に向けて多くのアスリートを輩出している都道府県の取組も参考にしながら予算の有効活用を図り指導者や内容等について吟味しながら推進してください。 					

事業名		8-④ 市民体力向上推進事業費	所管課	スポーツ推進課	
PLAN (計画)	事業概要	学校法人日本体育大学との連携事業を行うなど、幼児から高齢者まで、あらゆる世代の体力向上とスポーツ人口の拡大を図ります。			
	令和3年度取組実績				
DO (実行)	参加人数	<ul style="list-style-type: none"> ・ さつきラン&ウォーク 171人(ウォーキング:81人、ランニング:90人) ・ 日本体育大学連携事業「新型コロナウイルス感染防止対策研修会」 66人(会場:28人、オンライン:38人) ・ オクトーバーラン&ウォーク 286人(ウォーキング:185人、ランニング:101人) 			
	事業指標		R3	R4	R5
CHECK (評価)	講師派遣事業の参加者数(人)	目標	800	800	800
		実績	523		
		達成率(%)	65%		
		達成状況	C		
成果と課題					
<p>令和3年度は、スマートフォンを活用したオンラインイベントを2回実施し、市民の健康と体力向上を図りました。</p> <p>また、日常生活やイベント等における感染症予防対策や注意点を学ぶため、日本体育大学と連携し、オンラインで「新型コロナウイルス感染防止対策研修会」を実施し、スポーツ事業を安心・安全に開催するための正しい知識を習得しました。</p>					
ACT (改善)	今後の取組				
	これまでの実績を踏まえ、新しい日常に対応したコロナ禍でも開催可能な事業を計画し、市民ニーズに対応できる事業内容を検討していきます。				
委員からの意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「新型コロナウイルス感染防止対策研修会」は、コロナ禍における大変興味深いテーマで、とても視点が良いと思いました。今後も市民の健康維持と体力向上に向けた企画を期待しています。 ・ 市民の体力向上を図るためには、荻野運動公園を始め各公園等の設備を適切に管理し、高齢者が活用できる体力向上設備などが充実すると良いと考えますので、他部署と連携した取組をお願いします。 					

事業名		8-⑤ スポーツ推進委員養成事業費	所管課	スポーツ推進課	
PLAN (計画)	事業概要	地域におけるスポーツ・レクリエーションの普及・推進のため、地域のリーダーとしてふさわしいスポーツ推進委員の養成のための研修会などを行います。			
	令和3年度取組実績				
DO (実行)	・スポーツ推進委員会議等開催 7回(うち1回書面会議) 126人				
	・研究会・研修会 1回 5人 ・講師派遣 2事業 16人				
CHECK (評価)	事業指標		R3	R4	R5
	スポーツ指導者養成研修等参加者数(人)	目標	1,100	1,110	1,120
		実績	147		
		達成率(%)	13%		
		達成状況	D		
	成果と課題				
令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、多くの研修会が中止となりましたが、青少年指導員や地区体育振興委員研修会等に講師を派遣し、ニュースポーツの普及に努めるとともに、スポーツ振興を図りました。					
ACT (改善)	今後の取組				
	市民が気軽に親しむことのできるニュースポーツの専門的知識を習得するための研修会等を実施します。 また、スポーツを通して地域のネットワークやコミュニケーションの中心的存在として活動をする必要があるため、必要に応じて講義・講習を開催します。				
委員からの意見					
<ul style="list-style-type: none"> 是非活発にスポーツ推進委員の育成に取り組んでほしいと思います。現在、文部科学省では中学校の休日の部活動を地域に移行する答申が上がってきているようです。こういった仕組みをうまく活用し、中学校の部活動問題との連携を図ってください。 青少年指導員や地区体育振興委員が地域スポーツ分野で果たす役割は大きいと感じています。今後も地域のリーダーとして適切な役割を担っていただくために、研修会の充実を望みます。 					

事業名		8-⑥⑦ 競技団体選手強化事業交付金 全国大会等出場奨励事業費	所管課	スポーツ推進課	
PLAN (計画)	事業概要	競技力向上を図るため、競技団体が全国大会や県大会等に選手を派遣する際に実施する強化合宿及び強化練習会等の事業に対し、交付金を交付します。また、競技力向上を図るため、国際大会、全国大会に出場する市民の方々に対し、奨励金を交付します。			
DO (実行)	令和3年度取組実績				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付団体数 0 団体 ・ 国際大会出場奨励金 2 件 (2 人) ・ 全国大会出場奨励金 58 件 (285 人) 				
CHECK (評価)	事業指標		R 3	R 4	R 5
	全国大会出場者数(人)	目標	500	500	500
		実績	287		
		達成率(%)	57%		
		達成状況	D		
成果と課題					
令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止になる全国大会もありましたが、種目によっては国際大会も開催され、市民に対して奨励金を交付しました。					
ACT (改善)	今後の取組				
	各競技協会の事業内容を市ホームページで公開し、事業のPRを図っていきます。また、全国大会等出場奨励事業について、今後も制度について周知を図るとともに、交付申請の情報収集に努めていきます。				
委員からの意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 優れた技術と才能を持つ有望な競技者を支援していくことは、スポーツ振興を図る上での重要な取組だと思います。身近な選手の活躍に触れることで、スポーツに対する関心も高まるため、こうした事業の推進を今後も継続することを望みます。 ・ 国際的・全国的に活躍する選手は、個人の出費がかさみ、競技を続ける上で経済的にも厳しい状況であると思われます。今後もこのような事業を通して、市として応援してほしいと思います。 					

事業名		8-⑧ グラウンド・ゴルフ場整備事業費	所管課	スポーツ推進課	
PLAN (計画)	事業概要	市民の健康増進と生涯スポーツの推進を図るため、子どもから高齢者まで楽しむことができる新たな施設として、グラウンド・ゴルフ場を整備します。			
	令和3年度取組実績				
DOO (実行)	<p>進入路の路線測量委託、実施設計委託及び土地鑑定評価</p> <p>グラウンド面整備については、整備内容の変更を行ったことにより、年度内の施工が困難となったことから令和4年度に繰り越しました。用地取得については、事務に時間を要し、年度内の取得が困難になったため、令和4年度に繰り越しました。</p>				
	事業指標		R3	R4	R5
CHECK (評価)	グラウンド・ゴルフ場整備の進捗状況	目標	グラウンド面整備 用地買収	進入路・駐車場整備	水道設置工事
		実績	進入路測量 設計委託 土地鑑定評価		
		達成率(%)	40%		
		達成状況	D		
	成果と課題				
令和3年度は、進入路の路線測量委託、実施設計委託及び土地鑑定評価を行いました。					
ACT (改善)	今後の取組				
	整備基本方針に基づいてグラウンド面整備工事及び駐車場・進入路の用地取得を進めていきます。				
委員からの意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド・ゴルフは子どもと高齢者が共にできるスポーツだと考えます。小学校、公民館、社会福祉協議会など様々な横のつながりを大事にしてほしいと思います。 ・計画どおりに安全に整備が進められるよう望みます。 					

事業名		8-⑨ 飯山グラウンド整備事業費	所管課	スポーツ推進課	
PLAN (計画)	事業概要	新たな市営体育施設の整備に向けて、既存のグラウンド面及びテニスコート等の改修修繕を行うとともに、管理棟及びトイレの新設を実施します。			
	令和3年度取組実績				
DO (実行)	野球場A面内野及びダグアウト修繕				
	ただし、天候及び現場状況により年度内の完了が困難になったため、令和4年度に事故繰越しをしました。				
CHECK (評価)	事業指標		R3	R4	R5
	飯山グラウンド 整備の進捗状況	目標	附帯設備等修繕	附帯設備等修繕	附帯設備等修繕
		実績	附帯設備等修繕		
		達成率(%)	70%		
		達成状況	C		
	成果と課題				
令和3年度は野球場A面内野及びダグアウト修繕を実施し、施設の整備計画を推進しました。					
ACT (改善)	今後の取組				
	令和2年度から行っている施設整備を継続して行い、新たな市営体育施設を整備することにより、スポーツ・レクリエーション活動の普及・拡大を図ります。				
委員からの意見					
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康促進、人間関係の円滑化にスポーツ施設の充実化は必要だと考えます。一部の使用者による限定的な使われ方をするのではなく、広く市民に情報が届くような施策が欲しいと感じます。 ・計画的な整備を進めていただき、市の他施設とのバランスを考慮した活用方法も検討してください。 					

4 総括と評価

【点検評価委員会委員からの総括的意見】

少子高齢化、グローバル化など変化が激しい時代背景の中で、令和3年度は前年度に続き新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、その対応に追われることとなりました。その影響は、学校教育、社会教育ともに大変大きなものであったことが改めてよく分かりました。そのような中で、歩みを止めることなく“未来を担う人づくり”の基本理念のもと、第2次厚木市教育振興基本計画を着実にスタートさせ実績を上げてきたことは高く評価できます。

今回の点検評価では、様々な角度から意見が出されましたが、多く共通することは、学校と地域の連携・協働の必要性であったと思います。その点においても、個々の事業を学校教育、社会教育の中だけで展開するのではなく、各部、各課等が連携・協働のもと進めているという姿勢がよく理解できました。厚木市は、既に市立全小・中学校がコミュニティ・スクールとして学校運営がなされていますが、更に推進するために地域学校協働活動事業なども位置付けられており、学校の負担軽減、家庭、地域における教育の向上等、大変期待できるものと感じました。

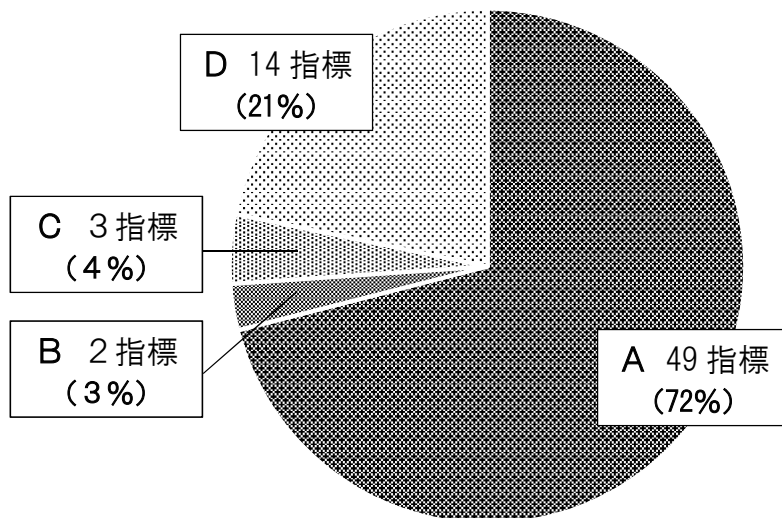
そのような中で、児童・生徒一人一人にきめ細かな指導や支援ができるような人的支援や、安心・安全な学校の中で子どもたちが生き生きと生活できるようハード面の改修工事等も計画的に進められています。

また、社会教育においては、一部の事業が新型コロナウイルス感染症の拡大によって中止となりましたが、市民の生活を豊かにするために創意工夫を凝らした取組がなされていました。コロナ禍の2年間の経験は、今後にかされるものであり、更なる充実を期待しています。

このように、厚木市教育委員会の事業に対し、評価できると多くの意見が出されましたが、一方で、指標の見直しや人材確保の課題、関係各部署の連携の必要性などについての指摘もありました。今後も、学校や地域、市民の意見を広く聴きながら事業を積極的に展開し、真摯に教育環境日本一の実現に向けて取り組んでいただくことを期待しています。

【令和3年度実施事業評価結果】

1 全体の評価結果



(※割合は、小数点第一位を四捨五入して算出)

2 事業指標の達成状況（基本方針別）

基本方針	事業数	事業指標					Aの割合
		A	B	C	D	なし	
1 自立につながる「生きる力」の育成	16	13	2	0	2	1	76%
2 子どもたちを育てる支援体制の充実	5	5	0	0	0	1	100%
3 安全な教育環境の整備	11	7	0	0	1	0	88%
4 安心して共に学べる教育の推進	12	16	0	1	0	0	94%
5 家庭・地域・学校の協働の推進	6	3	0	0	0	1	100%
6 地域主体で取り組む社会教育の振興	3	3	0	0	0	0	100%
7 地域文化の振興と自主的な学びの支援	7	1	0	0	6	1	14%
8 スポーツ活動の推進	9	1	0	2	5	0	13%
合計	69	49	2	3	14	4	72%

※Aの割合は、事業指標を設定していないものを母数に含んでいません。

<凡例>達成状況の評価について

「A」…達成率が90%以上のもの

「B」…達成率が80%以上90%未満のもの

「C」…達成率が60%以上80%未満のもの

「D」…達成率が60%未満のもの

令和4年度
厚木市教育委員会点検評価報告書
(令和3年度事業対象)

令和4年7月発行

発行 厚木市教育委員会
編集 厚木市教育委員会教育総務部教育総務課